

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年5月26日
【事業年度】	第64期（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）
【会社名】	株式会社ツインバード
【英訳名】	TWINBIRD CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野水 重明
【本店の所在の場所】	新潟県燕市吉田西太田字潟向2084番地2
【電話番号】	0256(92)6111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役企画管理本部本部長 渡邊 桂三
【最寄りの連絡場所】	新潟県燕市吉田西太田字潟向2084番地2
【電話番号】	0256(92)6111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役企画管理本部本部長 渡邊 桂三
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社ツインバード東京支社 (東京都中央区日本橋小伝馬町14番4号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	2022年2月	2023年2月	2024年2月	2025年2月	2026年2月
売上高 (千円)	12,869,925	10,930,171	-	-	-
経常利益 (千円)	610,123	143,749	-	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	419,326	69,793	-	-	-
包括利益 (千円)	748,006	4,033	-	-	-
純資産額 (千円)	8,701,841	8,296,758	-	-	-
総資産額 (千円)	11,121,496	11,136,578	-	-	-
1株当たり純資産額 (円)	822.29	781.43	-	-	-
1株当たり当期純利益 (円)	39.64	6.58	-	-	-
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	78.2	74.5	-	-	-
自己資本利益率 (%)	5.0	0.8	-	-	-
株価収益率 (倍)	16.70	80.85	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,517,606	118,862	-	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	524,390	489,578	-	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,985,289	135,789	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,009,713	541,985	-	-	-
従業員数 (人)	308	297	-	-	-
(外、平均臨時雇用者数)	(30)	(35)	(-)	(-)	(-)

- (注) 1. 当社は「役員向け株式交付信託」を導入しております。当該信託に残存する自社の株式は、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。当該信託に残存する自社の株式は、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第61期の期首から適用しており、第61期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 第62期より連結財務諸表を作成しておりませんので、第62期以降の連結経営指標等については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	2022年 2月	2023年 2月	2024年 2月	2025年 2月	2026年 2月
売上高 (千円)	12,775,755	10,838,033	10,303,099	10,056,718	8,998,865
経常利益又は経常損失 () (千円)	613,995	147,050	166,693	42,803	896,396
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	393,043	57,492	108,160	101,798	1,218,298
資本金 (千円)	2,507,094	2,517,279	2,524,398	100,000	100,000
発行済株式総数 (千株)	10,843	10,878	10,906	10,906	10,906
純資産額 (千円)	8,509,339	8,138,593	8,189,592	7,743,534	6,567,192
総資産額 (千円)	11,056,397	11,130,866	11,213,203	10,868,491	9,931,385
1株当たり純資産額 (円)	804.10	766.53	769.32	726.43	615.74
1株当たり配当額 (円)	15.00	13.00	13.00	13.00	13.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(3.00)	(3.00)	(3.00)	(3.00)	(3.00)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	37.15	5.42	10.17	9.55	114.28
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	77.0	73.1	73.0	71.2	66.1
自己資本利益率 (%)	4.7	0.7	1.3	-	-
株価収益率 (倍)	17.82	98.15	49.66	-	-
配当性向 (%)	41.3	245.4	130.8	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	463,512	213,244	738,389
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	293,162	391,888	226,423
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	164,270	365,696	70,464
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	495,149	255,667	697,604
従業員数 (人)	303	297	303	287	256
(外、平均臨時雇用者数)	(30)	(35)	(33)	(31)	(23)
株主総利回り (%)	48.4	40.0	39.0	34.4	34.9
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(103.4)	(112.2)	(154.4)	(158.4)	(238.4)
最高株価 (円)	1,625	695	550	530	476
最低株価 (円)	614	508	491	400	388

- (注) 1. 当社は「役員向け株式交付信託」を導入しております。当該信託に残存する自社の株式は、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。当該信託に残存する自社の株式は、「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
2. 第60期から第62期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は潜在株式が存在しないため、また第63期及び第64期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第63期及び第64期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
4. 第60期の1株当たり配当額には、創業70周年記念配当3円を含んでおります。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第61期の期首から適用しており、第61期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
6. 最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。
7. 第61期まで連結財務諸表を作成しておりますので、第61期までの営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
8. 2026年2月期の1株当たり配当額13円のうち、期末配当額10円については、2026年5月27日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2【沿革】

年月	沿革
1962年4月	新潟県三条市大字四日町に野水電化(株)設立、金属の表面加工及び金属製品の製品加工を開始
1962年5月	本社を新潟県三条市大字西本成寺に移転
1972年8月	新潟県南蒲原郡栄町（現三条市）に工場設置
1972年9月	新潟県南蒲原郡栄町（現三条市）に(株)栄を設立、販売業務を分離独立
1977年4月	企画開発部を設置、製品開発を本格的に開始
1978年10月	新潟県西蒲原郡吉田町（現燕市）の協同組合吉田金属センターに吉田第一工場を建設、全自動銅・ニッケル・クロムメッキ装置を新設
1979年4月	商号をツインバード工業(株)に変更
1981年11月	本社を新潟県西蒲原郡吉田町大字下中野（現燕市）に移転
1984年12月	吉田第二工場を完成、1985年6月よりプラスチック成形加工を開始
1985年4月	東京事務所を開設（現東京支社）
1985年11月	大阪事務所を開設（現大阪支店）
1987年3月	(株)栄を吸収合併
1988年1月	九州営業所を開設（現福岡営業所）
1988年10月	名古屋営業所を開設（現大阪支店に統合）
1989年9月	大宮営業所を開設（現東京支社に統合）
1989年10月	広島営業所を開設（現大阪支店に統合）
1990年1月	新潟県西蒲原郡吉田町大字西太田字潟向（現燕市）に本社・物流センターを建設、本社を移転
1991年8月	吉田第二工場敷地内に金型工場を建設、金型の自社製作を開始（2004年10月自社製作を取りやめ）
1994年9月	西東京営業所を開設（現東京支社に統合）
1996年2月	新潟証券取引所に株式を上場
1996年5月	ISO9001認証取得
1997年6月	香港事務所開設（深圳事務所に移行）
2000年3月	新潟証券取引所の東京証券取引所との合併に伴い、東京証券取引所市場第二部に上場
2001年5月	ISO14001認証取得
2007年3月	深圳事務所開設（2011年に双鳥電器（深圳）有限公司に移行）
2007年6月	連結子会社北日本物産(株)の全株式を売却
2011年1月	中国広東省深圳市に現地法人「双鳥電器（深圳）有限公司」を設立（2025年7月清算）
2015年3月	東京都中央区日本橋に東京支社「ツインバード日本橋ゲートオフィス」を開設
2016年3月	新潟県燕市吉田西太田に連結子会社「(株)ツインバードサービス」を設立（2019年8月清算）
2016年5月	東京都中央区日本橋に連結子会社「(株)マイイツ」を設立（2023年3月清算）
2017年12月	東京都中央区日本橋（東京支社1F）に「Gate CAFE」を開設
2021年11月	創業70周年 リブランディング（ブランド再構築）を宣言
2022年4月	東京証券取引所の市場再編に伴い、スタンダード市場に移行
2022年10月	商号を(株)ツインバードに変更

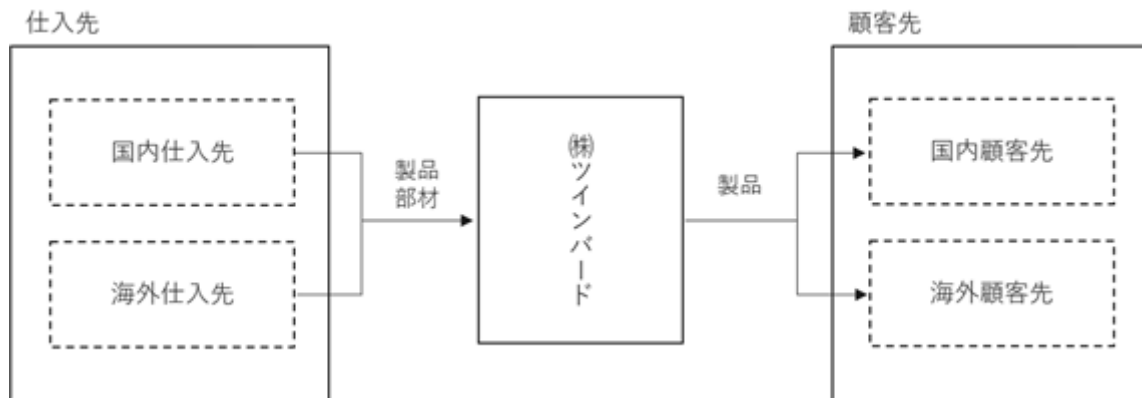
3【事業の内容】

当社は、主力とする家電製品等の製造販売及び新冷却技術FPSC（フリー・ピストン・スターリング・クーラー）とその応用製品の製造・販売等をおこなっております。

事業内容は、以下のとおりであります。

		製品内容
(株)ツインバード	家電製品事業	照明器具、調理家電、クリーナー、生活家電、冷蔵庫、洗濯機、A V機器、健康理美容機器
	FPSC事業	FPSC冷凍冷蔵庫

(事業系統図)



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2026年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
256 (23)	48.4	23.1	5,438

セグメントの名称	従業員数(人)
家電製品事業	209 (19)
FPSC事業	17 (0)
報告セグメント計	226 (19)
全社(共通)	30 (4)
合計	256 (23)

- (注) 1. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
2. 従業員の定年は、満65歳に達した日の属する給与期間の末日としております。
3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当事業年度の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.			
		全労働者	うち正規雇用労働者	パート・有期労働者	
14.3	100.0	79.2	84.3	52.0	-

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護をおこなう労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護をおこなう労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

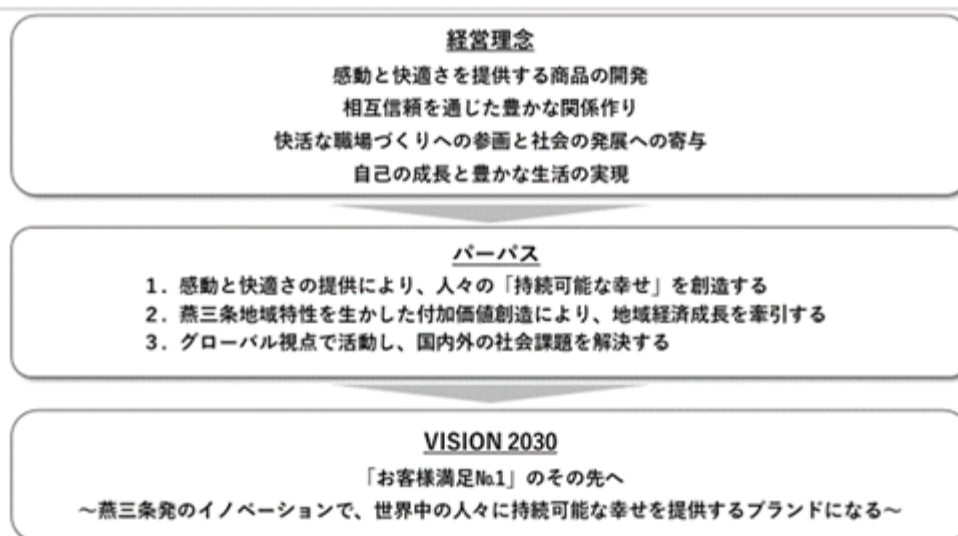
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社は、経営理念として「感動と快適さを提供する商品の開発」「相互信頼を通じた豊かな関係づくり」「快活な職場づくりへの参画と社会の発展への寄与」「自己の成長と豊かな生活の実現」を掲げ事業活動を進めております。

また、上場企業としての原点に立ち返り、ステークホルダーズの皆様のご期待にお応えし続けるため、2030年に向かって長期ビジョン「VISION2030」として「お客様満足 No.1」のその先へ～燕三条発のイノベーションで、世界中の人々に持続可能な幸せを提供するブランドになる～」を策定しました。

ツインバードの経営理念・パーパスと「VISION 2030」



(2) 2026年度の経営戦略及び会社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

私たちの強みは、TWINBIRDブランドのもと、商品開発型企業として自社工場を含め、企画・開発からアフターサービスまでのバリューチェーンを有しており、加えて、全国でも屈指のものづくりの町である新潟県燕三条地域の協力企業をはじめとする経営資源に恵まれ、お取引先企業と共創の精神をもって新たな付加価値を生み出すことができることです。

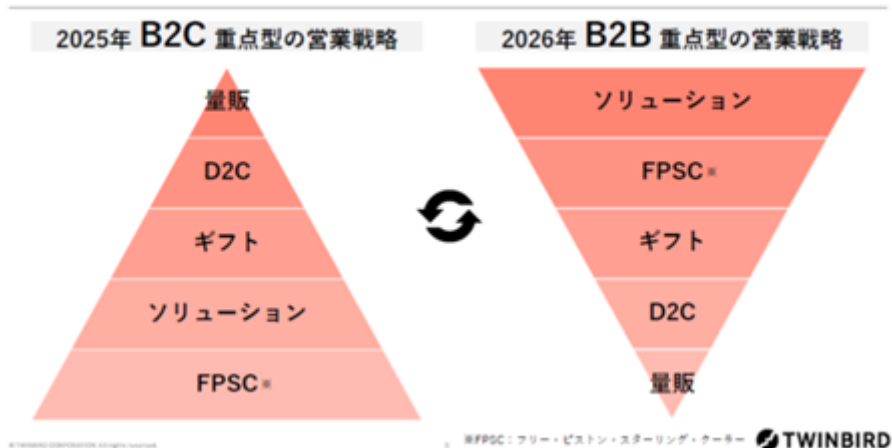
2023年8月に発表した2030年を見据えた長期ビジョン「VISION2030『お客様満足 No.1』のその先へ～燕三条発のイノベーションで、世界中の人々に持続可能な幸せを提供するブランドになる～」実現のため、中長期的な事業成長に向けた新たな取り組みや戦略的投資を継続してまいります。

当社は、当期において2期連続の最終損失を計上しました。この結果を真摯に受け止め、2027年2月期を収益性重視の事業構造へ転換を図る重要な一年と位置付けて、抜本的な構造改革を実行し、黒字化の実現に向けて以下の施策を推進してまいります。

1. 利益重視の経営の徹底

事業ポートフォリオの見直しをおこない、高収益事業への経営資源の重点配分を進めます。具体的には、業務用やFPSC事業などの事業へのシフトを加速する一方、黒字化が見込めなくなった家庭用冷蔵庫・洗濯機事業の縮小を実施し、スピード感を持って収益性の改善を図ります。また、継続する円安による輸入コストの上昇や原油を始めとする原材料や物流費の高騰に応じて適切に価格改定を進めます。

収益性の高い販路へのシフト



2. 生産性の向上

2024年12月より稼働した新基幹システムの活用や全社的な会議時間や資料の削減などの生産性向上活動やAIの活用を通じて、本来取り組むべき業務に集中することにより、社員一人当たりの付加価値向上を図ります。

3. ローコストオペレーションの徹底

新基幹システムの活用による省人化やペーパーレス化に加えて、適材適所となる組織・人員配置の最適化による固定費の変動費化、棚卸資産の圧縮による倉庫代を含む物流費の削減等を通じて収益性の改善に取り組みます。

4. 成長事業への投資

FPSC事業において、従来の冷凍機のOEM供給ビジネスに加えて、より付加価値の高い医薬バイオ分野向け-80可搬式小型フリーザーボックスの新製品を発売します。また、家電製品事業において、自社HPのプラットフォーム化を通じて自社ECストアの基盤拡充を図り、集客及び会員数の拡大やサブスクリプションサービスなど多様な顧客接点を増大し、LTV（ライフタイムバリュー）最大化による収益機会を獲得します。

家電製品事業

堅調に販売が推移するツインバードブランドの全自動コーヒーメーカーや匠ブランジェトースターを始めとする、付加価値の高い「匠プレミアム」製品のラインナップ拡充を今後も推進します。さらに、新販路として、美容室ルートを中心に2025年12月発売の匠クラフトドライヤーの拡販を進めます。海外展開では、韓国において2026年2月より販売した「匠プレミアム」シリーズの全自動コーヒーメーカー及び匠ブランジェトースターの売場の拡充を進めます。一方、インバウンド需要の回復及び円安を背景に拡大するホテル市場並びに高い信頼性が求められる医療機関に対し、収益性の高い業務用小型冷蔵庫の新製品開発と新規販路開拓を推進します。また、成長が見込まれる住宅リフォーム市場においては、住宅設備ルートを通じて浴室用テレビの新製品の販売拡大に取り組みます。さらに、大手半導体製造装置メーカー向けに工場用設備として金属床材の受注を獲得しております。

加えて、安定的な収益が見込まれる販売先向けプライベートブランド製品の製品の納品を予定しております。

このようなチャネル戦略の再設計により、家庭用冷蔵庫・洗濯機事業の縮小に伴う売上高の減少を補完するとともに収益性の改善を図ります。

収益性の高い商品へのシフト：「匠プレミアム」匠クラフトドライヤーの新規販路開拓

日本美容界を牽引するトップクリエイターであるPEEK-A-BOO美容室の福井達真氏と共同開発した新製品 匠クラフトドライヤーを、新販路として全国の美容室ルートを中心に拡販を進める。



収益性の高い商品へのシフト：業務用 小型冷蔵庫の新商品開発と新規販路開拓

インバウンド需要の回復を背景に拡大するホテル市場、また、高い信頼性が求められる医療機関に対し、収益性の高い業務用小型冷蔵庫の新製品開発と新規販路開拓を推進。



TR-241 病院用小型冷蔵庫



TR-V32 ホテル用小型冷蔵庫

TWINBIRD

FPSC事業

FPSC事業において注力する4分野のうち、特に「医薬・バイオ」分野の成長を想定しております。今後成長するバイオ医薬品市場における搬送・保管には、厳密な温度管理（冷凍-20～-40、極冷凍-70～-85）のコールドチェーン構築が不可欠となります。

従来の冷凍機のOEM供給ビジネスに加えて、厚生労働省向け可搬型武田モデルナ社製ワクチン用低温冷凍庫（-20、出荷累計約12,000台）によるコールドチェーン構築実績や2024年10月に取得した世界保健機関（WHO）が定める医療機材品質認証（PQS）を活かし、医薬バイオ分野向け-80℃可搬式小型フリーザーボックスの新製品を発売します。そして、2025年に引き続き、2026年秋に開催予定のアジア最大級の分析機器展示会（JASIS、東京）並びにドイツで開催される世界最大級の医療機器見本市「MEDICA 2026」への出展を計画しております。また、経済産業省支援の新規輸出1万者支援プログラムを通じて、さらなる営業活動の強化を進めます。

従来製品 SC-BV25(+2～+8℃)および、SC-DF25(-40～+10℃)に加えて、今後成長する医薬バイオ分野に向けて -80℃可搬式25Lフリーザーボックス(-86～-20℃)の新製品を今秋発売予定。



TWINBIRD

「決算・財務報告プロセスにおける開示すべき重要な不備の解消について」

当社は、前事業年度（2025年2月期）において開示すべき重要な不備に該当すると判断した財務報告に係る内部統制の不備について、是正に向けた改善措置を実施した結果、当事業年度末日における当該不備は解消されたものと判断いたしました。

当該不備が発生した主な原因は以下の2点にあります。

IT全般統制の不備：新基幹システムの導入前のシステムテスト工程において、原価計算及び関連データの連携機能の領域で検証手続きが不十分だったため、新基幹システムの本番稼働後にシステム内での原価計算の結果において一部不整合が発生しました。その結果、新基幹システムの原価計算機能を業務に適用せず、システム外で原価計算を行う暫定的な対応を行ったため、原価計算に関する決算手続を適時に行うことができず、決算作業が遅延したことで、在庫購買管理に関する決算統制を十分に実施することが困難となりました。

決算・財務報告プロセス統制の不備：適切な決算手続を実行するために重要な担当部署の人的リソースが不足する状況となった結果、新基幹システムにおける在庫購買管理に関する決算・財務報告プロセスに係る統制を十分に実施することが困難となりました。

当社は、当該事実を真摯に受け止め、財務報告の信頼性を確保するために以下のとおり整備及び運用状況の改善を実施し、当事業年度において是正状況を確認いたしました。

なお、独立した立場である内部監査部門において、是正状況の有効性評価を実施し、不備が適切に是正されていることを確認できた旨を取締役会に報告いたしました。

IT全般統制及びシステム機能の是正状況の評価

・新基幹システムにおける原価計算について、外部専門業者と連携し、新基幹システム導入時におけるシステムテスト工程の検証手続きが不十分であった領域について、システムの再検証を実施いたしました。当該再検証の結果を踏まえ、新基幹システムにおける原価計算機能の本番稼働を開始いたしました。

人的リソース及び決算・財務報告プロセス是正状況の評価

・上場企業での決算開示の実務経験を有する人材を新規採用し、経理部門及び関連部門人員の補強を実施いたしました。
・決算業務を確実に実行するため、新たに決算チェックリストを整備し、漏れや誤りを防止、発見できるように、管理体制の強化をいたしました。

以上の結果、前事業年度の開示すべき重要な不備は是正され、当事業年度末日における当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組みは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は、株主総会で委任された事項及び法令や定款に定める事項並びに経営の基本方針やサステナビリティなどの重要課題を審議し決定する機関として取締役会を原則として毎月1回開催しています。また、取締役会の諮問機関としてガバナンス委員会を設置しサステナビリティについても審議しております。

当社は、中長期的な企業価値の向上の観点からサステナビリティに対する取組みを重要な経営課題として認識しており、取締役会の決議を経て以下のとおりパーパス（存在意義）を定めております。

- ・感動と快適さの提供により、人々の「持続可能な幸せ」を創造する
- ・燕三条地域特性を活かした付加価値創造により、地域経済成長を牽引する
- ・グローバル視点で活動し、国内外の社会課題を解決する

パーパスを踏まえ、取締役会の決議を経て2023年8月に発表した中期経営計画（2023-2025）において、ESG方針「燕三条発のイノベーションで世界中の人々に持続可能な幸せを提供するブランドになるため、家電製品事業、FPSC事業及び経営基盤強化を通じてESGを意識した企業活動を展開していきます。」を掲げるとともに、中長期的な取組みを以下のように定めております。



(2) リスク管理

当社は、代表取締役社長のもと、リスク管理委員会にて当社を取り巻く外部環境に関するリスクと機会を、環境管理会議にて省資源・省エネルギーに関するリスクと機会について、識別・評価しております。そして、環境管理会議においてリスクと機会を検討し2026年度の環境目標を以下のように定めました。

1. 環境負荷の低減

使用エネルギーの削減(例年比 5%減)

廃棄物の削減(例年比 5%減)

紙使用量削減(例年比 5%減)

2. リサイクル推進

解体分別徹底(リサイクル率 例年比 3%増)

例年比とは、主に直近3ヵ年実績の平均値を指す

(3) 人的資本について

戦略

a. 人材育成方針

当社は、持続的な企業価値の向上のためには、価値創造の源泉である社員の成長が最重要であると考えており、社員一人ひとりが働きがい(働きやすさ×やりがい)を高め、キャリアを通じた社員幸福を実現することを人事の基本理念として掲げております。

また、当社が社員に対して大切にしている価値観や判断基準を明確にするため、人材ビジョンとして「お客様満足No.1を実現する感動メーカー」を定め、当社の人材戦略の方向性及び大切な基準として、人事ポリシー「目指す道を、後押しする」を策定しました。これら人材ビジョンの実現、人事ポリシーの実践に向けて、社員の多様な仕事への価値観を尊重し、それぞれが持てる能力を最大限発揮できる仕組みづくりとして、組織体制の整備、人事制度の再構築、社員が自発的に学ぶための教育制度「TWINBIRDアカデミー」の運用を進めております。

人材育成に関するマテリアリティ(重要課題)としては、中期経営計画(2023-2025)で公表しておりますESG活動において、年齢や性別、人種、国籍、障がいの有無に関わらず多様な人材が能力を発揮できるよう女性管理職のさらなる登用、障がい者雇用の推進、グローバル人材の登用によるダイバーシティの進展、ツインバードらしい働き方改革の推進による働きがいの向上をその取り組みとして掲げております。

b. 社内環境整備方針

多様な人材がそれぞれの能力を最大限発揮し、働きがいを高めていくには、個々人の価値観や個性を尊重し合える組織風土や働く環境を整備していくことが重要と考えております。多様な働き方の実現に向け、社員のワークライフバランスを重視し、有給休暇の取得を推進、仕事と育児・介護との両立支援制度を整備することで、社員が働きやすい職場環境を構築してまいります。

また、社員が安心して働ける環境と豊富な知識、経験の伝承機会を提供するため、定年65歳制を採用しております。さらに、障がい者雇用の積極的に推進し、法定雇用率の遵守に留まらず、それ以上の障がい者雇用に取り組んでおります。

人材育成方針に記載しております社員の働きがい向上を目的に、当社では毎年社員アンケートをおこなっており、アンケートの回答は経営層及び人事部門が確認し、一人ひとりの声を受け止めています。アンケートの集計結果は、経営層及び担当部門が解決方針や改善策を検討、実行することで働きやすい職場環境の整備を進めております。

指標及び目標

当社では人材育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	目標（2030年度）	実績（当事業年度）
女性管理職比率	15%	14.3%
障がい者雇用率	法定雇用率	2.2%
女性育児休業取得	女性：100%	女性：100%
男性育児休業取得	男性：30%以上を維持	男性：100%
年次有給休暇取得率	70%以上を維持	85.1%
1人あたり時間外平均	15時間以内を維持	12.8時間
働きがいポイント	継続的向上	4.38pt/7pt

（４）環境への取組みについて

当社は、製品の開発製造を主な事業とする企業として、環境への取り組みを経営の最重要課題の一つとして位置づけています。関連する法令等の遵守はもとより、環境マネジメントシステムの有効な運用とその継続的な改善により、事業活動を通じた積極的な環境負荷の低減に努め、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

当社はISO14001認証を取得していますが、環境方針を以下のとおり定めています。

1. 「感動と快適さを提供する」という経営理念に則って、持続可能な社会の実現を目指した行動を継続的に推進し、環境負荷の低減に努めます。
2. 環境に関する法規制、協定などを遵守します。
3. 環境マネジメントシステムを有効に運用し、その継続的改善を図ります。

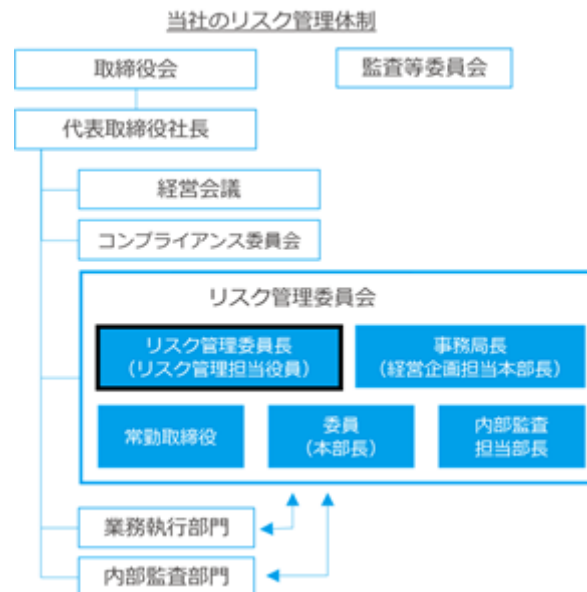
家電製品事業においては、環境負荷の低減や循環型社会に向けた重要課題の設定及び取り組みはこれからの課題であると認識しており、具体的な検討を進めてまいります。

一方、FPSC事業においては、CO₂ 排出量全体の約4分の1を占める製造業では各社が排出量削減に向けた技術革新に取り組んでおりますが、こうした動きを捉え、省電力・低排熱・フロン不使用といったFPSC技術の優れた省エネ性能が評価され、コンプレッサーに代わる脱炭素に貢献する次世代の産業用冷却装置として自動車部品業界にて新たに導入されました。この実績を活かし、今後も提案活動を強化してまいります。

3【事業等のリスク】

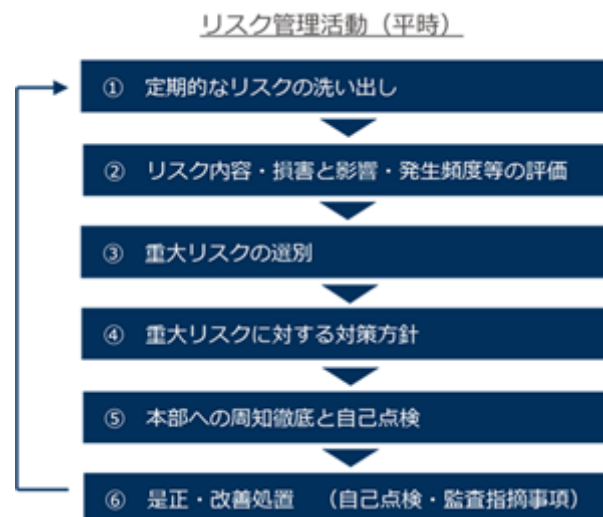
当社は、事業活動に関わるあらゆる潜在的リスクを的確に把握し、リスクの発生防止又は危機が発生した場合の損失の最小化を図るため、「リスク管理委員会」を設置し、リスクに対して主体的に対応できる体制を整備しています。

「リスク管理委員会」の委員長は、リスク管理担当役員が務め、委員会は常勤取締役、委員長、本部長、内部監査担当部長及び委員長が必要に応じ指名する者で構成されています。



「リスク管理委員会」は、リスク事象の識別、分析、評価をおこなうことで、当社の事業活動に重大な影響を及ぼす可能性のある「重大リスク」を抽出し、その予防と対応策を検討し、その結果は取締役会に報告しています。重大リスクに対する対策方針は、業務執行部門に周知され、各部門は自己点検の結果や監査指摘事項を踏まえて、是正・改善措置を実施します。

また、万が一、不祥事やトラブルが発生した際は、状況を総合的に把握し、迅速なリスク管理対応をおこないます。平時においては、危機に対する再発防止策を検討し、業務執行部門に実施を指示します。



有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。これらのリスクは必ずしも全ての事象を抽出したものではありません。想定していないリスクによる影響を将来的に受ける可能性があります。

(1) 経済環境に関するリスク

為替相場の変動について [発生可能性：中 影響度：高]

当社は、海外の製造委託会社から製品や部材を輸入しております。それらの取引は日本円以外の通貨で決済しているため、為替変動リスクに晒されています。予測を超えて為替相場等が急激に変動した場合、当社の業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

[対応策]

きめ細かな為替予約によりリスクをヘッジし、また海外向け販売の拡大や、国内製造比率を50%まで引き上げることを目指し、為替相場に影響されにくい体質づくりを推進してまいります。

また、調達価格の上昇が企業努力の範囲を超えると判断した場合には、市場動向を踏まえつつ適正な販売価格の改定を検討してまいります。

海外事業におけるカントリーリスクについて [発生可能性：低 影響度：高]

当社は、海外の製造委託先から製品や部材を調達し、また海外市場のお客様に対し主に販売代理店等を通じた販売活動をおこなっています。各国における急激な政策変更や経済変動、国際紛争等が生じた場合、当社の業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

[対応策]

かかるリスクの低減を図るため、国内製造比率を50%までに引き上げることを目指し、新潟県燕三条地域のものづくり資源を活用し国内製造の新製品やOEM製品の開発を推進することで、海外の製造委託先からの製品や部材調達に対する依存度を低減してまいります。

(2) 当社の事業活動に関するリスク

新製品開発におけるリスクについて [発生可能性：中 影響度：高]

当社は、新製品の開発に鋭意注力しておりますが、市場から支持を獲得できる新製品又は新技術を正確に予想できるとは限らず、その結果これら製品の販売が成功しない場合には、将来の成長と収益性を低下させ、当社の業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

[対応策]

新製品の企画において新製品の訴求ポイントと市場の位置づけの妥当性を慎重に見極め、市場ニーズに応じた高付加価値製品や価格競争力のある製品の開発を進めてまいります。また、事業ポートフォリオの見直しをおこない、業務用、FPSC事業及びプライベートブランド製品のODM受託等の事業の比重を高めてまいります。

製造委託先からの調達価格の高騰や供給不足について [発生可能性：高 影響度：高]

当社は製造委託先から十分な品質の製品、部材等をタイムリーに調達することが競争力を維持する上で不可欠となります。製造委託先の人件費高騰などにより調達価格が上昇した場合、当社の業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

[対応策]

優良な製造委託先とのパートナーシップをさらに強化するとともに、VA/VE活動を通じて品質の向上と部品の共通化促進などを推進し、調達コスト低減と安定供給体制の強化に努めてまいります。また、調達価格が著しく高騰し企業努力の範囲を超えると判断した場合には、市場の動向を踏まえ、販売価格への適切な反映を検討いたします。

販売価格の下落について [発生可能性：中 影響度：高]

当社の主要な販売先である家電量販店やECサイト販売においては熾烈な価格競争が展開されており、さらなる販売価格の下落が継続する場合には、当社の業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

[対応策]

事業ポートフォリオの見直しを実施し、価格競争の影響を受けにくい業務用分野及びFPSC事業等へのシフトを推進してまいります。他方、価格競争の激化に伴い販売価格が下落傾向にある量販店向け家庭用冷蔵庫・洗濯機は事業縮小を実施することで業績への影響の低減に努めてまいります。さらに、多様化・細分化するお客様のニーズの中からターゲットユーザーを絞り込み、その価値観に刺さる商品・サービスを提供し続けてまいります。また、お客様との様々な繋がりを通じて、当社の商品やサービスの「本質的な価値」を実感いただけるようお客様との接点を強化してまいります。

(3) 法的規制・訴訟に関するリスク

製造物責任等による費用発生について [発生可能性：中 影響度：高]

万が一、当社の製品及びサービスに重大な欠陥が発生した場合、その欠陥に起因して損害賠償責任を負い、多大な対策費用が発生し、当社の信用やブランドイメージの低下などにより、業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

[対応策]

当社は、当社及び製造委託先において厳格な品質保証体制を構築し、お客様に対して高い性能と品質を備えた製品及びサービスの提供に努めております。公的安全基準の遵守にとどまらず、ISO9001認証を取得し品質マニュアルを定め、安全性の向上に努めております。万が一、製品に重大な欠陥等が生じた場合のメーカー責任を果たすために、製造物責任に基づく賠償に備え保険に加入しております。

知的財産権に関連した損害について [発生可能性：中 影響度：高]

当社は、知的財産権の確保とその保護に努めておりますが、それらを使用した第三者による類似製品等の製造、販売を完全に防止できない可能性があります。また、当社の製品が第三者の知的財産権を侵害しているとの主張を受ける可能性もあります。当社が第三者の知的財産権を侵害しているとの申立てが認められた場合、重要な技術を利用することができなくなり、また多額の損害賠償責任を負う可能性があります。

[対応策]

当社は、知的財産権を経営上重要な資産と認識し、競争上重要な特許、意匠、商標権などの権利化に取り組んでおります。また、当社の製品を市場導入する前に、第三者の知的財産権を侵害するリスクを回避するために、事前の確認を徹底しております。

情報セキュリティ及び個人情報保護について [発生可能性：中 影響度：高]

当社は、様々な事業活動を通して、お客様や取引先の個人情報及び機密情報を入手することがあります。また、お客様や取引先の情報以外に、当社自身の機密情報（当社の技術情報等）を取り扱っています。不測の事態により重要データが、改ざん、破壊、漏洩及びシステム停止等が生じた場合には、当社の信用やブランドイメージの低下、業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

[対応策]

当社では、これらの情報管理につきましては、サイバー攻撃等による不正アクセスやデータの改ざん、データの破壊や漏洩に対する技術的対策、情報セキュリティ委員会及び情報セキュリティ対策部会（CSIRT）による活動を含む組織的対策、従業員との秘密保持契約締結・情報セキュリティ教育などを含む人的対策などを講じております。

また、個人の権利利益を保護するため、「個人情報保護方針」に基づき、保有する個人情報の適正な取り扱いの確保に関し必要な事項を「個人情報取扱規程」に定め、運用を徹底しております。

(4) 自然災害等に関するリスク [発生可能性：低 影響度：高]

当社は、国内外の事業活動地域において、地震、洪水、台風、感染症等の自然災害が発生した場合、当社や取引先企業の生産、販売、物流、サービス等の事業活動が停止し、サプライチェーンが混乱する事態が生じる恐れがあります。そのため、それらの事態が生じた場合、当社の業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

[対応策]

当社では、BCP文書を策定し危機発生時の対応マニュアルを整備するとともに、保険によるリスクの移転を図っております。これらの対応を継続的に実施することにより事業活動への影響の低減を図っております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という）の状況の概要は以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末において、当社が判断したものであります。

（１）経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当事業年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善が広がりを見せ、緩やかな回復基調が続いております。一方、円安や物流費の上昇などによる物価高に対して実質賃金の上昇が追いついていない状況が消費行動に変化を与えております。

国内家電市場におきましては、消費者の節約志向の高まりに加え、異業種からの参入も含めた量販店におけるSPA（製造小売）化の進展、さらには、米国の中国に対する関税政策の影響による中国大手家電メーカーの攻勢等もあり、特にエントリークラスの家庭用冷蔵庫及び洗濯機を中心に、厳しい市場環境となりました。

前述のとおり市場競争の一層の激化により、当社の家庭用冷蔵庫及び洗濯機の販売が急激に減少いたしました。特に最大需要期である第４四半期における売上の大幅減少に伴う利益減及び在庫の保管料が増加したことなどにより営業利益が当初想定を大きく下回りました。この厳しい市場環境が続くと認識に基づき、収益性が急激に悪化し採算の目途が立たない家庭用冷蔵庫・洗濯機事業の縮小を決定いたしました。これに伴い収益性の高い商品や販売チャンネルへの転換を推進する全社事業構造改革及び今後の収益改善に向けた一時的な損失として、製品・部材の廃棄費用60百万円、棚卸資産の評価損356百万円を計上いたしました。これらの結果、営業利益は当初予想の150百万円から営業損失855百万円となりました。加えて減損損失222百万円を計上いたしました。

また、現時点における将来の当社の課税所得を合理的に見積り、繰延税金資産の回収可能性を検討した結果、貸借対照表上に計上する繰延税金資産を取り崩し、法人税等調整額（損）61百万円を計上いたしました。

この結果、当社の当事業年度における売上高は8,998百万円となり、前期比 10.5%の減収となりました。利益面につきましては、営業損失は855百万円（前期は営業利益4百万円）、経常損失は896百万円（前期は経常利益42百万円）、当期純損失は1,218百万円（前期は当期純損失101百万円）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

(a) 家電製品事業

家電製品事業におきましては、ツインバードブランドの新製品として8月には匠の技術・暗黙知を家電の力で具現化する「匠プレミアム」ブランドラインから匠ブランジェトースターPLUSを発売いたしました。さらに、日本美容界を牽引するトップクリエイターであるPEEK-A-B00美容室の福井達真氏と共同開発した匠クラブドライヤーを、新販路として美容室ルートを中心に12月に発売いたしました。また、2月には業務用小型冷凍庫のODM（相手先ブランドによる開発設計製造）製品や大手家電量販店様向け専売オリジナル製品を納品いたしました。海外展開では、国内で好評を得ております「匠プレミアム」ブランドラインの全自動コーヒーメーカー及び匠ブランジェトースターを韓国にて2月より販売開始いたしました。

一方、価格改定や継続的な原価低減により収益改善活動を進めたものの、年末商戦や新生活商戦において冷蔵庫・洗濯機市場の競争激化により販売が低調に推移し、加えて、前述のとおり事業構造改革費用を計上した結果、家電製品事業の当事業年度における売上高は8,611百万円となり、前期比 10.6%の減収、セグメント損失は90百万円（前期はセグメント利益664百万円）となりました。

(b) FPSC（フリー・ピストン・スターリング・クーラー）事業

FPSC事業におきましては、米国の通商政策の影響もあり、主力の米国取引先で在庫計画見直しの動きがあり、その影響を受けて当初見込んだ受注が遅れました。また、ドイツにて開催された世界最大級の医療機器見本市である「MEDICA 2025」を始め、国内外の展示会に出展し、当社製品の認知度拡大に努めました。

この結果、当事業年度における売上高は387百万円となり、前期比35百万円の減収、セグメント利益は190百万円となり前期比 84.0%の減益となりました。

財政状態の状況

当事業年度末の総資産は9,931百万円となり、前期末比937百万円減少いたしました。主な内訳は、現金及び預金が441百万円増加いたしました。売掛金が784百万円、未収入金が115百万円、有形及び無形固定資産が364百万円減少いたしました。

負債は3,364百万円となり、前期末比239百万円増加いたしました。主に長期借入金が250百万円増加いたしました。

純資産は6,567百万円となり、前期末比1,176百万円減少いたしました。利益剰余金が配当と当期純損失の計上により1,360百万円減少しております。

これらの結果、自己資本比率は66.1%（前期末比 5.1pt）となりました。

キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは738百万円の収入となりました。主な内訳は、減価償却費が441百万円、減損損失が222百万円、売上債権及び契約資産の減少額が772百万円、税引前当期純損失1,145百万円であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは226百万円の支出となりました。主な内訳は、有形固定資産の取得による支出が272百万円であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは70百万円の支出となりました。主な内訳は長期借入による収入800百万円、短期借入金の純減少額が300百万円、長期借入金の返済による支出が390百万円、配当金の支払額が142百万円であります。

これらの結果、現金及び現金同等物の期末残高は697百万円となり、前期末から441百万円の増加となりました。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しています。この財務諸表を作成するに当たって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いていますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりです。

なお、棚卸資産の評価及び固定資産の減損については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載しています。

繰延税金資産

繰延税金資産の回収可能性は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性に基づき、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかにより判断しています。

当該見積り及び仮定について、外部環境の変化等により見直しが必要となった場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

経営成績、財政状態、キャッシュ・フローの状況の分析

「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載しています。

資本の財源及び資金の流動性については「(4) 資本の財源及び資金の流動性」に記載しています。

(3) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当事業年度の生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)	前年同期比(%)
家電製品事業(千円)	6,647,355	96.38
FPSC事業(千円)	299,370	98.76
合計(千円)	6,946,726	96.48

商品仕入実績

商品仕入実績については、当社の業務形態上、重要性が乏しいため記載を省略しております。

受注実績

当社の生産活動は、その多くを見込生産でおこなっておりますので、受注実績は記載しておりません。

販売実績

当事業年度の販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)	前年同期比(%)
家電製品事業(千円)	8,611,057	89.38
FPSC事業(千円)	387,808	91.59
合計(千円)	8,998,865	89.48

(注) 相手先の販売実績については、当該販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満であるため、記載の省略をしております。

(4) 資本の財源及び資金の流動性

当社は、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

運転資金需要のうち主なものは、材料の仕入のほか、製造原価、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また、投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

当事業年度における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は2,128百万円となっております。

また、当事業年度における現金及び現金同等物の残高は697百万円となっております。

(5) 目標とする経営指標の分析

目標とする経営指標の分析につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 目標とする経営指標」に記載のとおりであります。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社の研究開発体制は、開発本部の開発部門総勢65人で構成しており、これは総従業員の約25%に当たっております。

当事業年度における各セグメント別の研究の方針及び研究開発費は次のとおりです。なお、当事業年度の研究開発費は総額548百万円であります。

(1) 家電製品事業

主力事業の家電製品事業におきましては、本質的な豊かさを創造する「ライフスタイルメーカー」として、「匠プレミアム」と「感動シンプル」のブランドラインを中心に高付加価値型製品をお客様にお買い求めいただき、より良い製品体験を通じてツインバードのファンを増やし、お客様のライフバリュー最大化を目指してまいります。需要の大きな生活必需品カテゴリーに、ツインバードの独自性あふれる製品を、小型から中型までのラインナップで拡充するため、積極的な新商品開発投資を実行しております。当事業に係る研究開発費は492百万円であります。

(2) FPSC事業

新冷却技術FPSCにおきましては、応用分野として「化学・エネルギー」「計測・環境」「医療・バイオ」「食品・流通」に注力し、お客様の要望に沿った商品開発を進めてまいります。また、SDGsの一つである「すべての人に健康と福祉を」の達成に向けて、国内外のネットワークを通じグローバル規模での最新技術に基づくコールドチェーンの構築や医療サービスの拡充に参画し、当社スターリング冷凍技術が医療分野でスタンダードの一つとなるよう取り組んでまいります。当事業に係る研究開発費は55百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社では、多くの新製品を市場に供給するため、毎期製品製造に使用する金型を中心とした設備投資をおこなっております。当事業年度における設備投資の主な内容は、金型投資等272百万円であります。

なお、設備投資のセグメント別内訳は、事業セグメントに資産を配分していないため、記載しておりません。

2【主要な設備の状況】

2026年2月28日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
		建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
本社工場 (新潟県 燕市)	開発・生産・ 物流倉庫及び 統括業務設備	570,190	26,883	1,072,061 (48,279.46)	61,224	260,651	1,991,011	183
東京支社 大阪支店 福岡営業所	販売設備	424,238	-	833,322 (260.92)	108	7,409	1,265,079	73
その他	厚生設備、 更地等	4,497	-	148,936 (9,422.36)	-	-	153,434	-

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、金型209,503千円及び工具、器具及び備品58,557千円であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2. 上記のほか、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間リース料 (千円)
本社工場及び支社・支店・営業所	車両運搬具(リース)	7,211
	オフィス情報機器・ソフトウェア(リース)	6,297

3. 報告セグメントに資産を配分していないため、セグメントの名称を記載しておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社工場 (新潟県燕市)	新規金型等	431,710	-	自己資金及び 借入金	2026.3	2027.2	-

(注) 報告セグメントに資産を配分していないため、セグメントの名称を記載しておりません。

(2) 重要な設備の改修

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	34,000,000
計	34,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2026年5月26日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	10,906,300	10,906,300	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	10,906,300	10,906,300	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年6月14日(注)1	13,600	10,843,600	8,017	2,507,094	8,017	2,513,294
2022年6月14日(注)2	35,000	10,878,600	10,185	2,517,279	10,150	2,523,444
2023年6月13日(注)3	27,700	10,906,300	7,118	2,524,398	7,091	2,530,535
2024年6月30日(注)4	-	10,906,300	2,424,398	100,000	-	2,530,535

(注)1. 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加であります。

発行価格 1,179円 資本組入額 589.5円

割当先 取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)2名及び執行役員6名

2. 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加であります。

発行価格 581円 資本組入額 291円

割当先 取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)5名及び執行役員5名

3. 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加であります。

発行価格 513円 資本組入額 257円

割当先 取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)5名及び執行役員4名

4. 会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金を減少し、その他資本剰余金に振替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

2026年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	10	23	81	11	74	13,809	14,008	-
所有株式数(単元)	-	14,290	1,572	17,677	1,321	412	73,658	108,930	13,300
所有株式数の割合(%)	-	13.12	1.44	16.23	1.21	0.38	67.62	100.00	-

(注) 自己株式134株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に34株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)双栄	新潟県三条市西本成寺1丁目30-31	1,459	13.38
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	427	3.92
ツインバード従業員持株会	新潟県燕市吉田西太田2084-2	295	2.71
野水重明	新潟県三条市	279	2.56
(株)日本政策投資銀行	東京都千代田区大手町1丁目9-6	276	2.53
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	240	2.21
野水秀勝	新潟県三条市	140	1.28
(株)第四北越銀行	新潟県新潟市中央区東堀前通7番町1071番地1	109	1.00
野水御富士	新潟県三条市	106	0.97
SCBHK AC EFG BANK HONG KONG BRANCH (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	18TH FLOOR, INTERNATIONAL COMMERCE CENTRE, 1 AUSTIN ROAD WEST, KOWLOON, HONG KONG (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	100	0.92
計	-	3,434	31.48

(注) 日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)及び(株)日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数は、全て信託業務に係る株式であります。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2026年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,892,900	108,929	-
単元未満株式	普通株式 13,300	-	-
発行済株式総数	10,906,300	-	-
総株主の議決権	-	108,929	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式240,600株(議決権の数2,406個)が含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式34株及び役員向け株式交付信託が保有する当社株式16株が含まれております。

【自己株式等】

2026年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ツインバード	新潟県燕市吉田西太田字 潟向2084-2	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

- (注) 1. 役員向け株式交付信託が保有する当社株式は、含まれておりません。
2. 上記のほか、単元未満株式が34株あります。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「単元未満株式」の欄に含まれております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(取締役に対する業績連動型譲渡制限付株式報酬制度)

当社は、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）に対して、インセンティブ機能をより一層高め、資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応を強化するとともに、中長期的な企業価値と株主価値との連動的な向上を目的とし、業績連動型譲渡制限付株式報酬に関する議案を2025年5月29日開催の第63期定時株主総会において決議いたしました。

制度の概要

取締役会の決定に基づき、対象期間の業績目標等の達成度合いに応じ、譲渡制限付株式報酬として金銭報酬債権を支給し、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受けるものであります。

詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」に記載のとおりであります。

当社株式を取得する予定の株式総数又は総額

総額 年額70百万円以内

総数 対象期間につき 175,000株以内

受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

対象取締役のうち受益者要件を満たす者

(取締役及び執行役員に対する譲渡制限付株式報酬制度)

当社は、2020年5月22日開催の取締役会において、執行役員を対象に譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議し、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下も同様。）に対する譲渡制限付株式報酬制度の導入に関する議案を2021年5月25日開催の第59期定時株主総会において決議いたしました。

制度の概要

取締役会の決定に基づき、譲渡制限付株式報酬として金銭報酬債権を支給し、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受けるものであります。

当社株式を取得する予定の株式の総額

取締役分 年額42百万円以内

執行役員分 年額7百万円

受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役及び執行役員のうち受益者要件を満たす者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	50	20,950
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	5,929	2,573,186	-	-
保有自己株式数	134	-	134	-

(注) 1. 当事業年度における「その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)」は2025年10月31日の役員の退職に伴う譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

2. 当期間における保有自己株式には、2026年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3. 保有自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、企業価値の向上により株主価値を高めることを経営の重要課題として認識しており、業績を向上させ財務体質の強化を図ることで、安定的かつ持続的な株主還元（配当・自己株式取得）をおこなうことを基本方針としております。配当については、D0E1.5%以上の水準を安定的に確保し、段階的に引き上げることを目指しております。

また、当社は「取締役会の決議により、中間配当をおこなうことができる。」旨を定款に定めており、中間配当及び期末配当の年2回の剰余金の配当をおこなうことを原則としております。これら剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、中間配当は1株当たり3円を実施し、期末配当は1株当たり10円を、2026年5月27日開催予定の定時株主総会で決議して実施する予定であります。

内部留保資金の用途につきましては、経営体質の一層の充実並びに将来の事業展開に役立てる所存であります。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2025年10月10日 取締役会決議	32,718	3.00
2026年5月27日 定時株主総会決議（予定）	109,061	10.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、

- (a) 意思決定過程の透明性の向上
- (b) ディスクロージャー（情報開示）とアカウントビリティ（説明責任）の強化
- (c) コンプライアンス（遵法）の徹底
- (d) リスク管理の徹底

を基本方針とし、株主、取引先、地域社会及び従業員等ステークホルダーとの良好な関係を築き上げつつ、健全かつ合理的に業務を遂行するシステムを構築いたします。この目的を達成するために、内部監査部及びコンプライアンス委員会の機能強化を図るとともに、監査等委員会、会計監査人との協働体制を構築いたします。

企業統治体制の概要とその体制を採用する理由

当社における有価証券報告書提出日（2026年5月26日）現在の経営上の業務の執行、監査・監督体制の概要は以下のとおりであります。

当社は、構成員の過半数を社外取締役とする監査等委員会を設置し、5名の社外取締役を含む取締役会の監督機能強化によりコーポレート・ガバナンスを一層充実させるとともに、会社業務に精通した業務執行取締役による実態に即したスピーディな経営を図っております。

(a) 取締役会

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名と、監査等委員である取締役3名で構成されており、原則として毎月1回定期的に開催し、経営基本方針・重要事項の審議・決定をおこなっております。

(b) 経営会議

経営会議は、常勤取締役6名で構成されており、原則として毎月1回定期的に開催し、取締役会の定める経営基本方針に基づき、経営上の重要事項に関し、審議・決定をおこなっております。

(c) 監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である社外取締役3名で構成されており、原則として毎月1回定期的に開催し、監査方針の決定、監査状況の報告、監査事項の改善などをおこなっております。

監査等委員は取締役会に出席することで、監査機能の強化、経営の透明性の向上に努めております。また、監査等委員会は、会計監査時に会計監査人と適宜情報・意見交換をするほか、会計監査人の監査に同行・立会いなどをおこなっております。

(d) 指名・報酬委員会

任意の指名・報酬委員会は、取締役会の諮問機関として、株主総会に提案する取締役の選任・解任に関する事項、執行役員を選任・解任、取締役及び執行役員の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針、個人別の報酬等の内容などについて審議し、取締役会へ答申します。なお、現在の指名・報酬委員会は6名の取締役で構成され、独立社外取締役を委員長とするとともに、その過半数を独立社外取締役が占めています。

(e) ガバナンス委員会

ガバナンス委員会は、取締役会の諮問機関として設置しました。同委員会では以下の事項について審議し取締役会へ答申します。

なお、同委員会は11名の取締役で構成され、独立社外取締役を委員長としております。

- (1) 取締役会、監査等委員会、指名・報酬委員会の構成、運用、評価等に関する事項
- (2) 中期事業計画（商品戦略、営業戦略、海外戦略、DX等）に関する事項
- (3) 年度予算（売上、原価、経費、投資、利益等）に関する事項
- (4) 株主還元施策（配当、自己株式買取、株主優待等）に関する事項
- (5) リスクマネジメント（気候変動、品質問題、カントリーリスク等）に関する事項
- (6) その他コーポレート・ガバナンス等に関してガバナンス委員長が必要と認めた事項

(f) 会計監査人

公認会計士による監査は、当社は太陽有限責任監査法人を選任し、監査を受けております。

担当公認会計士は泉淳一、横山雄一の2名です。

(g) 責任限定契約の内容の概要

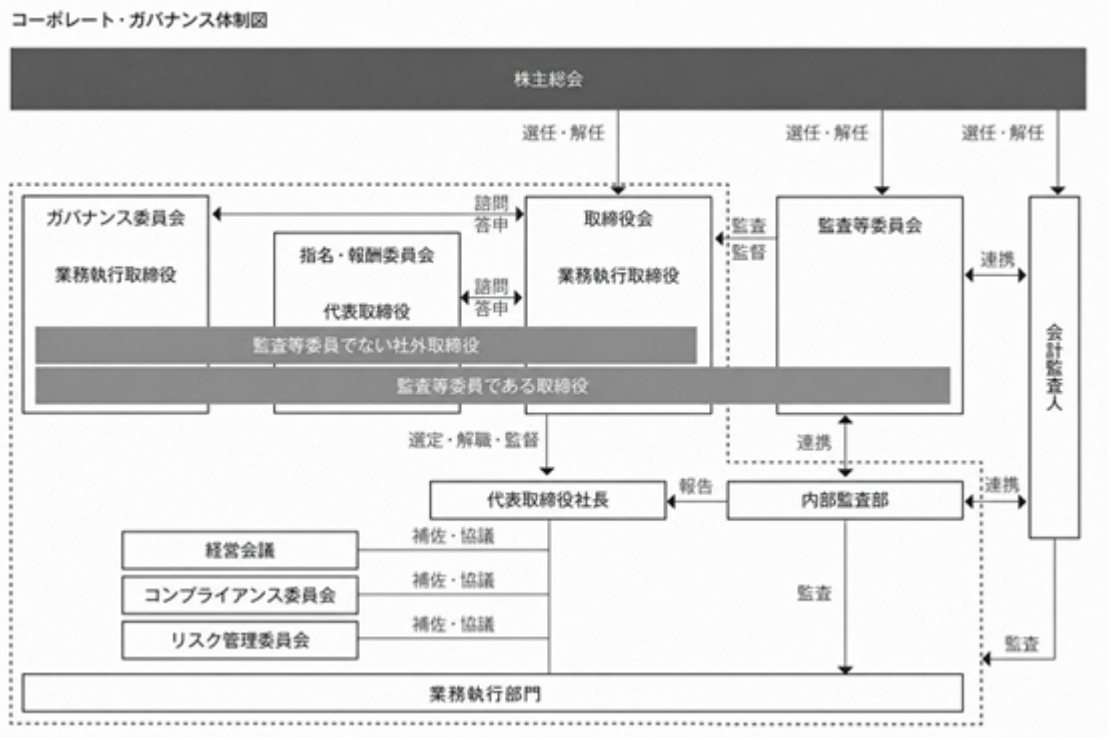
当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

当社の主な機関における構成員は次のとおりであります。

(:議長 ○:構成員)

役職名	氏名	取締役会	経営会議	監査等委員会	指名・報酬委員会	ガバナンス委員会
代表取締役社長	野水 重明			-	○	○
専務取締役	佐藤 勉	○	○	-	-	○
常務取締役	河村 吉章	○	○	-	-	○
常務取締役	浅見 孝幸	○	○	-	-	○
取締役	渡邊 桂三	○	○	-	-	○
取締役	渡邊 英一	○	○	-	-	○
社外取締役	田中 通泰	○	-	-		○
社外取締役	高橋 泰行	○	-	-		○
社外取締役 (監査等委員)	加藤 善孝	○	-		○	○
社外取締役 (監査等委員)	小村 隆	○	-	○	○	
社外取締役 (監査等委員)	大田 陸介	○	-	○	○	○

当社のコーポレート・ガバナンスの体制は以下のとおりであります。



内部統制システムの整備状況

当社は、法令に則り、以下のとおり「内部統制システムの整備の基本方針」を決定し、単に不祥事を未然に防ぐだけのものではなく、健全で持続的な発展をするために内部統制システムを整備し、運用することが経営上の重要な課題と捉え、業務の有効性、効率性及び適正性の確保に努めます。

(a) 取締役・執行役員・従業員（以下、全役職員といいます）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、コンプライアンスの推進を統括し、会社法その他の法令に則った会社運営を行う旨の基本方針を決定します。

ガバナンス委員会は、当社における経営戦略やガバナンス体制等について、社外取締役の視点を交えて継続的に諮問・答申をおこなうことにより、経営の透明性・公正性を高め、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図ります。

コンプライアンス委員会は、関連する規程、マニュアル等を明文化し、全役職員への徹底を図ります。

コンプライアンスの維持については、取締役・執行役員が自己の分掌範囲について責任を持っておこなう、各部門長は、担当業務に適用される法令とその改正状況を把握するとともに、関連部門へ周知することにより、法令遵守の徹底を図ります。

監査等委員会は、内部監査部と連携して独立の立場から当社全体のコンプライアンスの状況について監査します。

法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供する手段として、内部通報規程を制定し運用します。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制並びに職務の執行の効率性が確保される体制

取締役会を原則として毎月1回開催し、重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督をおこないます。また、取締役会の機能をより強化し、経営効率を向上させるため、経営会議を開催し、業務執行に関する意思決定を機動的におこないます。業務執行機能を強化するため執行役員制度を採用するほか、常勤取締役・執行役員・本部長等で構成される目標達成会議を毎月開催し、経営課題の協議・決定・報告をおこなっております。また、必要に応じて重要課題については分科会を実施しております。

取締役会その他重要な会議の議事録や稟議書類、財務に関する重要な情報等の保存対象書類、保存期間、検索のための分類方法及び保存場所等を定める文書管理規程を作成し、取締役、監査等委員、執行役員がこの規程に基づき、必要な文書等を容易に閲覧できるようにします。

業務分掌規程及び職務権限明細表に則り、全役職員の職務の執行の効率性を確保します。

業務の簡素化、ITの適切な利用を通じ、業務の効率化を推進します。

(c) 会社の重大な損失の発生を未然に防止するためのリスク管理体制

当社は、当社全体のリスク管理体制確立のためリスク管理規程を制定し、リスク管理委員会を設置し、リスク管理の検討、審議等をおこないます。

品質、災害、環境、情報セキュリティ等経営に重大な影響を及ぼす不測事態による損失を防止するために、QMS（品質マネジメントシステム）や情報セキュリティ管理規程を整備するとともに、それらについて全役職員に対し、教育研修を実施し、予防体制を確立します。

全役職員は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、不正行為、法令・定款に違反する重大な事実が発生する可能性が生じた場合、もしくは発生した場合は、リスク管理委員会に報告します。報告を受けたリスク管理委員長は、取締役社長に報告をした上で全社的な対応が必要と判断した場合には、緊急対策本部を設置します。

(d) 監査等委員会の職務を補助すべき全役職員

監査等委員会は、内部監査部の担当者に監査業務に必要な事項を命ずることができるものとし、監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた従業員はその命令に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）・執行役員等の指揮命令を受けないものとします。

(e) 全役職員が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制及びその他監査等委員会の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制

監査等委員会を構成する監査等委員は、本社その他の拠点に対し、計画的に実地監査に赴き、現状の把握、問題点の指摘等を実施しており、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて全役職員にその説明を求めます。

当社の役職員は、情報の共有、課題、対策の検討、方針確認等を図るため各会議体等を通じて、経営、事業、財務、コンプライアンス、リスク管理、内部監査の状況等について、定期的に当社監査等委員会に報告をおこなうとともに、法令等の違反行為等、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実については、これを発見したときは、直ちに当社の監査等委員会に対して報告をおこなうものとします。

当社は、当社の監査等委員会へ報告をおこなった当社の全役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いをおこなうことを禁止しその旨を当社の全役職員に周知徹底します。

当社は、監査等委員の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設けています。

監査等委員会を構成する監査等委員は、取締役会等の重要な会議に出席し、重要な意思決定過程及び取締役の職務の執行状況を監査します。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は12名以内とし、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこなう旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議については、累積投票によらない旨定款に定めております。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

(a) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(b) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元をおこなうことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもっておこなう旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営をおこなうことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を計16回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
野水 重明	16回	16回
佐藤 勉	16回	16回
河村 吉章	16回	16回
浅見 孝幸	16回	16回
渡邊 桂三	16回	16回
田中 通泰	16回	16回
高橋 泰行	16回	15回
小林 和則	11回	5回
加藤 善孝	16回	15回
小村 隆	16回	16回
大田 陸介	5回	5回

(注) 1. 小林和則氏は、2025年10月31日辞任以前の取締役会の開催回数、出席回数を記載しております。

2. 大田陸介氏は、2025年11月1日就任後に開催された取締役会の開催回数、出席回数を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容は、次のとおりであります。

- ・ 予算策定、業績予想及び決算に関する事項
- ・ 代表取締役の選任、取締役・執行役員の選任、取締役会実効性評価に関する事項
- ・ 配当、資本政策の基本方針及び株主還元方針、投資有価証券の売却、及び政策保有株式の保有方針に関する事項
- ・ 業績の達成状況及び見通しに関する事項

指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を計2回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
野水 重明	2回	2回
田中 通泰	2回	2回
高橋 泰行	2回	2回
小林 和則	1回	1回
加藤 善孝	2回	2回
小村 隆	2回	2回
大田 陸介	1回	1回

- (注) 1. 小林和則氏は、2025年10月31日辞任以前の取締役会の開催回数、出席回数を記載しております。
2. 大田陸介氏は、2025年11月1日就任後に開催された取締役会の開催回数、出席回数を記載しております。

当事業年度の指名・報酬委員会における検討事項は、株主総会に提案する取締役の選任・解任に関する事項、執行役員の選任・解任、取締役及び執行役員の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針、業績連動型譲渡制限付株式報酬制度の導入、個人別の報酬等であります。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）の同法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

a. 2026年5月26日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性11名 女性0名 （ 役員のうち女性の比率0% ）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長（代表取締役）	野水 重明	1965年10月13日生	1989年3月 当社入社 2004年3月 当社海外営業部部長 2005年3月 当社営業本部副本部長 2007年6月 当社取締役営業本部副本部長 2009年10月 株式会社双栄 代表取締役（現任） 2010年6月 当社専務取締役経営企画室室長 兼 輸出管理室室長 兼 情報管理部部長 2011年6月 当社代表取締役社長（現任）	(注) 3	283
専務取締役 生産本部部長 兼 品質改革本部部長	佐藤 勉	1958年10月31日生	1979年3月 当社入社 1994年3月 当社生産管理部部長 2007年7月 当社開発・生産本部副本部長 2008年6月 当社取締役開発・生産本部副本部長 2011年6月 当社常務取締役開発・生産本部副本部長 2012年3月 当社常務取締役生産本部部長 2014年3月 当社常務取締役品質生産管理本部部長 2014年8月 当社常務取締役開発企画本部部長 兼 開発生産本部副本部長 2015年3月 当社常務取締役開発生産本部部長 2016年3月 当社常務取締役開発生産本部部長 兼 開発企画本部部長 2017年3月 当社常務取締役開発生産本部部長 2017年5月 当社専務取締役開発生産本部部長 2020年3月 当社専務取締役開発生産本部管掌役員 兼 品質改革本部部長 2020年9月 当社専務取締役開発本部管掌役員 兼 生産本部部長 兼 品質改革本部部長 2021年5月 当社専務取締役生産本部部長 2022年5月 当社専務取締役生産本部部長 兼 品質改革本部管掌役員 2023年3月 当社専務取締役生産本部部長 兼 品質改革本部部長（現任）	(注) 3	34

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 開発本部本部長	河村 吉章	1959年10月30日生	2008年4月 Toshiba Consumer Products Thailand Co.,LTD. 取締役社長 2019年4月 東芝ホームテクノ株式会社 退職 2019年5月 当社入社 執行役員 2020年3月 当社執行役員開発生産本部本部長 2020年9月 当社執行役員開発本部本部長 2022年5月 当社取締役開発本部本部長 2024年5月 当社常務取締役開発本部本部長(現任)	(注)3	15
常務取締役 営業本部本部長 兼 東京支社支社長	浅見 孝幸	1962年7月13日生	2019年1月 ソニー株式会社(現 ソニーグループ株式会社) 退職 2019年2月 当社入社 執行役員 2020年3月 当社執行役員マーケティング本部本部長 兼 東京支社支社長 2022年5月 当社取締役マーケティング本部本部長 兼 東京支社支社長 兼 営業本部管掌役員 2024年3月 当社取締役営業本部本部長 兼 東京支社支社長 2025年5月 当社常務取締役営業本部本部長 兼 東京支社支社長(現任)	(注)3	9
取締役 企画管理本部本部長	渡邊 桂三	1964年11月21日生	2021年12月 日本精機株式会社 退職 当社入社 執行役員管理本部本部長 2022年11月 当社執行役員企画管理本部本部長 2023年5月 当社取締役企画管理本部本部長(現任)	(注)3	11
取締役 開発本部副本部長	渡邊 英一	1960年1月5日生	1990年4月 当社入社 2013年6月 当社執行役員開発本部副本部長 2017年5月 当社顧問 2018年3月 当社執行役員開発生産本部副本部長 2020年3月 当社執行役員品質改革本部副本部長 2020年5月 当社理事品質改革本部副本部長 2021年5月 当社執行役員品質改革本部本部長 2023年3月 当社執行役員開発本部副本部長 2025年5月 当社取締役開発本部副本部長(現任)	(注)3	22

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	田中 通泰	1945年8月30日生	1968年4月 株式会社日本長期信用銀行(現 株式会社SBI新生銀行) 入行 1998年10月 亀田製菓株式会社 入社 2003年7月 同社 取締役専務執行役員経営統括本部 本部長 2006年6月 同社 代表取締役社長執行役員 2013年7月 同社 代表取締役社長 2015年6月 同社 代表取締役会長CEO 2022年6月 同社 取締役シニアチェアマン 2023年5月 当社社外取締役(現任) 2023年6月 亀田製菓株式会社 取締役 2024年6月 同社 特別顧問(現任) 2024年7月 株式会社プレジール 社外取締役(現任)	(注)3	2
取締役	高橋 泰行	1964年12月4日生	1987年4月 全日本空輸株式会社 入社 1999年10月 株式会社ピエトロ 入社 社長室室長 2004年4月 同社 執行役員社長室室長 2006年6月 同社 取締役執行役員ビジネス推進室室長 兼 社長室室長 2008年3月 同社 常務取締役執行役員営業企画部部長 2011年4月 同社 常務取締役執行役員営業本部部長 兼 通信販売事業部部長 2015年4月 同社 常務取締役市場開発部部長 2017年4月 同社 専務取締役ブランディング事業部部長 同社 代表取締役社長(現任) 2024年5月 当社社外取締役(現任)	(注)3	5
取締役(監査等委員)	加藤 善孝	1959年8月17日生	1983年10月 プライスウォーターハウス(現 PwC Japan有限責任監査法人)入所 1988年3月 公認会計士登録(現任) 1990年10月 フィデリティ投資顧問株式会社(現 フィデリティ投信株式会社)入社 1994年5月 山田会計事務所(現 税理士法人 山田&パートナーズ)入所 1999年11月 優成監査法人(現 太陽有限責任監査法人)代表社員 2002年3月 同監査法人 統括代表社員 2017年1月 同監査法人 会長代表社員 2017年6月 アルフレッサホールディングス株式会社 社外監査役 2018年7月 株式会社Crowe ProC.A(現 株式会社ProC.A) 代表取締役社長(現任) 2019年5月 当社社外取締役 2022年3月 株式会社SBI貯蓄銀行 社外取締役 2023年3月 株式会社フジオフードグループ本社 社外監査役(現任) 2024年5月 当社社外取締役[監査等委員](現任)	(注)4	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役(監査等委員)	大田 陸介	1974年7月20日生	2004年11月 司法試験合格 2006年10月 弁護士登録(現任) 弁護士法人宮本総合法律事務所入所 2012年4月 弁護士法人北辰法律事務所設立 代表社員(現任) 2023年10月 株式会社bud梱包出荷サポート 社外監査役(現任) 2025年11月 当社社外取締役[監査等委員](現任)	(注)5	0
取締役(監査等委員)	小村 隆	1967年2月4日生	1994年11月 司法試験合格 1997年4月 弁護士登録(現任) 伴法律事務所(現 弁護士法人パンビル法律事務所)入所 2002年10月 小村法律事務所開設 所長(現任) 2019年5月 当社社外取締役[監査等委員](現任)	(注)4	3
計					390

- (注) 1. 田中通泰、高橋泰行、加藤善孝、小村隆、大田陸介は社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員 加藤善孝、委員 小村隆、委員 大田陸介
3. 2025年5月29日開催の定時株主総会の終結から1年間
4. 2024年5月24日開催の定時株主総会の終結から2年間
5. 取締役小林和則氏の辞任に伴う補欠として2025年11月1日に就任したものであり、その任期は、定款の定めにより前任者の残任期間である2027年2月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

b. 2026年5月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件」及び「監査等委員である取締役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性9名 女性1名（役員のうち女性の比率10%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長（代表取締役）	野水 重明	1965年10月13日生	1989年3月 当社入社 2004年3月 当社海外営業部部長 2005年3月 当社営業本部副本部長 2007年6月 当社取締役営業本部副本部長 2009年10月 株式会社双栄 代表取締役（現任） 2010年6月 当社専務取締役経営企画室室長 兼 輸出管理室室長 兼 情報管理部部長 2011年6月 当社代表取締役社長（現任）	(注) 3	283
専務取締役 生産本部本部長 兼 品質改革本部本部長	佐藤 勉	1958年10月31日生	1979年3月 当社入社 1994年3月 当社生産管理部部長 2007年7月 当社開発・生産本部副本部長 2008年6月 当社取締役開発・生産本部副本部長 2011年6月 当社常務取締役開発・生産本部副本部長 2012年3月 当社常務取締役生産本部本部長 2014年3月 当社常務取締役品質生産管理本部本部長 2014年8月 当社常務取締役開発企画本部本部長 兼 開発生産本部副本部長 2015年3月 当社常務取締役開発生産本部本部長 2016年3月 当社常務取締役開発生産本部本部長 兼 開発企画本部本部長 2017年3月 当社常務取締役開発生産本部本部長 2017年5月 当社専務取締役開発生産本部本部長 2020年3月 当社専務取締役開発生産本部管掌役員 兼 品質改革本部本部長 2020年9月 当社専務取締役開発生産本部管掌役員 兼 生産本部本部長 兼 品質改革本部本部長 2021年5月 当社専務取締役生産本部本部長 2022年5月 当社専務取締役生産本部本部長 兼 品質改革本部管掌役員 2023年3月 当社専務取締役生産本部本部長 兼 品質改革本部本部長（現任）	(注) 3	34

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 開発本部本部長	河村 吉章	1959年10月30日生	2008年4月 Toshiba Consumer Products Thailand Co.,LTD. 取締役社長 2019年4月 東芝ホームテクノ株式会社 退職 2019年5月 当社入社 執行役員 2020年3月 当社執行役員開発生産本部本部長 2020年9月 当社執行役員開発本部本部長 2022年5月 当社取締役開発本部本部長 2024年5月 当社常務取締役開発本部本部長(現任)	(注)3	15
常務取締役 営業本部本部長 兼 東京支社支社長	浅見 孝幸	1962年7月13日生	2019年1月 ソニー株式会社(現 ソニーグループ株式会社) 退職 2019年2月 当社入社 執行役員 2020年3月 当社執行役員マーケティング本部本部長 兼 東京支社支社長 2022年5月 当社取締役マーケティング本部本部長 兼 東京支社支社長 兼 営業本部管掌役員 2024年3月 当社取締役営業本部本部長 兼 東京支社支社長 2025年5月 当社常務取締役営業本部本部長 兼 東京支社支社長(現任)	(注)3	9
取締役 企画管理本部本部長	渡邊 桂三	1964年11月21日生	2021年12月 日本精機株式会社 退職 当社入社 執行役員管理本部本部長 2022年11月 当社執行役員企画管理本部本部長 2023年5月 当社取締役企画管理本部本部長(現任)	(注)3	11
取締役 開発本部副本部長	渡邊 英一	1960年1月5日生	1990年4月 当社入社 2013年6月 当社執行役員開発本部副本部長 2017年5月 当社顧問 2018年3月 当社執行役員開発生産本部副本部長 2020年3月 当社執行役員品質改革本部副本部長 2020年5月 当社理事品質改革本部副本部長 2021年5月 当社執行役員品質改革本部本部長 2023年3月 当社執行役員開発本部副本部長 2025年5月 当社取締役開発本部副本部長(現任)	(注)3	22

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	田中 通泰	1945年 8月30日生	1968年 4月 株式会社日本長期信用銀行（現 株式会社SBI新生銀行） 入行 1998年10月 亀田製菓株式会社 入社 2003年 7月 同社 取締役専務執行役員経営統括本部 本部長 2006年 6月 同社 代表取締役社長執行役員 2013年 7月 同社 代表取締役社長 2015年 6月 同社 代表取締役会長CEO 2022年 6月 同社 取締役シニアチェアマン 2023年 5月 当社社外取締役（現任） 2023年 6月 亀田製菓株式会社 取締役 2024年 6月 同社 特別顧問（現任） 2024年 7月 株式会社プレジール 社外取締役（現任）	(注) 3	2
取締役（監査等委員）	加藤 善孝	1959年 8月17日生	1983年10月 プライスウォーターハウス（現 PwC Japan有限責任監査法人）入所 1988年 3月 公認会計士登録（現任） 1990年10月 フィデリティ投資顧問株式会社（現 フィデリティ投信株式会社） 入社 1994年 5月 山田会計事務所（現 税理士法人 山田&パートナーズ） 入所 1999年11月 優成監査法人（現 太陽有限責任監査法人） 代表社員 2002年 3月 同監査法人 統括代表社員 2017年 1月 同監査法人 会長代表社員 2017年 6月 アルフレッサホールディングス株式会社 社外監査役 2018年 7月 株式会社Crowe ProC.A（現 株式会社ProC.A） 代表取締役社長（現任） 2019年 5月 当社社外取締役 2022年 3月 株式会社SBI貯蓄銀行 社外取締役 2023年 3月 株式会社フジオフードグループ本社 社外監査役（現任） 2024年 5月 当社社外取締役[監査等委員]（現任）	(注) 4	3
取締役（監査等委員）	大田 陸介	1974年 7月20日生	2004年11月 司法試験合格 2006年10月 弁護士登録（現任） 弁護士法人宮本総合法律事務所入所 2012年 4月 弁護士法人北辰法律事務所設立 代表社員（現任） 2023年10月 株式会社bud梱包出荷サポート 社外監査役（現任） 2025年11月 当社社外取締役[監査等委員]（現任）	(注) 5	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役(監査等委員)	富山 栄子	1963年10月31日生	2010年4月 学校法人新潟総合学園 事業創造大学院 大学(現 開志創造大学)事業創造研究 科教授 2014年4月 学校法人新潟総合学園 事業創造大学院 大学(現 開志創造大学)地域・国際担 当副学長 2018年6月 日本精機株式会社 社外取締役 2019年6月 同社 社外取締役[監査等委員](現任) 2025年4月 学校法人新潟総合学園 事業創造大学院 大学(現 開志創造大学)事業創造研究 科副学長[地域・産官学連携担当、国際 担当] 2025年5月 株式会社ハローズ社外取締役[監査等委 員](現任) 2026年4月 学校法人新潟総合学園 開志創造大学 副 学長[国際担当、産官学連携担当]兼 大 学院教授(現任) 2026年5月 当社社外取締役[監査等委員](現任)	(注)4	-
計					382

- (注)1. 田中通泰、加藤善孝、大田陸介、富山栄子は社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員の体制は次のとおりであります。
委員 加藤善孝、委員 大田陸介、委員 富山栄子
3. 2026年5月27日開催の定時株主総会の終結から1年間
4. 2026年5月27日開催の定時株主総会の終結から2年間
5. 取締役小林和則氏の辞任に伴う補欠として2025年11月1日に就任したものであり、その任期は、定款の定めにより前任者の残任期間である2027年2月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
6. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役(補欠監査等委員)1名の選任を予定しております。補欠監査等委員の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
長坂 正人	1968年6月11日生	1992年10月 太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責 任監査法人)入所 1998年7月 山田&パートナーズ会計事務所(現 税 理士法人山田&パートナーズ)入所 2000年7月 山田ビジネスコンサルティング株式会社 (現 山田コンサルティンググループ株 式会社)へ転籍 2007年4月 長坂公認会計士事務所設立 所長(現 任) 2011年5月 朱鷺ファイナンシャルアドバイザー有 限責任事業組合設立 パートナー就任 (現任)	-

社外役員の状況

有価証券報告書提出日現在、当社の社外取締役は5名であります。

社外取締役田中通泰は、亀田製菓(株)（当社との利害関係はありません）の特別顧問であり、企業経営者としての豊富な経験、知識、並びに企業経営に関する高い知見を有しております。

社外取締役高橋泰行は、(株)ピエトロ（当社との利害関係はありません）の代表取締役であり、上場企業の幅広い部門の要職を歴任し、また現在は経営者として企業経営に関する豊富な経験、知識、高い知見を有しております。

社外取締役加藤善孝は、(株)Crowe ProC.A（現 (株)ProC.A（当社との利害関係はありません））の代表取締役であり、公認会計士としての幅広い経験と豊かな見識を有しております。

社外取締役小村隆は、小村法律事務所（当社との利害関係はありません）の所長であり、弁護士としての幅広い経験と豊かな見識を有しております。

社外取締役大田陸介は、弁護士法人北辰法律事務所（当社との利害関係はありません）の代表社員であり、弁護士としての幅広い経験と豊かな見識を有しております。

なお、2026年5月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認されますと、富山栄子が監査等委員である社外取締役として新たに選任される予定です。

社外取締役富山栄子は、学校法人新潟総合学園 開志創造大学（当社との利害関係はありません）の副学長兼大学院教授であり、経済・経営に関する専門家としての豊富な知識・経験等を有しております。

なお、社外取締役による当社株式保有状況は、役員一覧に記載しております。

また、当社は東京証券取引所が定める独立性基準に基づいて独立社外取締役の候補者を選定しており、社外取締役の選任については当社との関係、代表取締役その他の取締役及び主要な使用人との関係を勘案し、独立性について問題のない人材を選任しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会と内部監査部は、適時適切な情報伝達と意見交換をおこない、監査の実効性・効率性の向上を図っております。また、監査等委員会と会計監査人につきましても、定期的な会合等により常に連携を図っております。

なお、2026年5月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件」及び「監査等委員である取締役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認されますと、監査等委員である取締役は3名（いずれも社外取締役）となります。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

有価証券報告書提出日現在、当社の監査等委員会は、社外取締役3名で構成されております。社外取締役のうち、加藤善孝氏は公認会計士として財務・会計面で高い専門性を有しております。小村隆氏は弁護士として豊富な経験と特に企業法務に関する高い見識を有しております。大田陸介氏は弁護士として豊富な経験と特に企業法務に関する高い見識を有しております。

当事業年度の監査等委員会の開催回数及び個々の監査等委員の出席状況は次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
小林 和則	8回	4回
加藤 善孝	12回	11回
小村 隆	12回	12回
大田 陸介	4回	4回

(注) 1. 小林和則氏は、2025年10月31日付辞任以前に開催された監査等委員会の開催回数、出席回数を記載しております。

2. 大田陸介氏は、2025年11月1日就任以降に開催された監査等委員会の開催回数、出席回数を記載しております。

監査等委員会における具体的な検討内容としては、監査方針及び監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項、会計監査人の評価・報酬に対する同意に関する事項等であります。

内部監査の状況

当社の内部監査体制として内部監査部を設置し、各部署の業務監査等をおこない、内部統制の強化を図っております。内部監査部は、監査の状況について代表取締役社長及び取締役会並びに監査等委員会へ適宜報告し情報

共有や連携を図るとともに、会計監査人との情報交換や連携により内部監査機能の強化に努めております。また、監査等委員会の監査体制については、監査等委員会を構成する全員を社外取締役とし、経営に対する監視、監査をおこない、不正や過誤の防止に努めております。

会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

(b) 継続監査期間

2011年以降

(c) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 泉 淳一

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 横山雄一

(d) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、その他11名であります。

(e) 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定に際しては、監査法人の品質管理体制が適切で独立性に問題がないこと、監査計画並びに監査報酬の妥当性等を総合的に勘案の上、選定しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(f) 監査等委員会による監査法人の評価

会計監査人、太陽有限責任監査法人の監査方法及び結果は相当であると認めます。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬
提出会社

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
22,700	-	34,700	-

(注) 前事業年度における監査証明業務に基づく報酬については、上記以外に前々事業年度に係る追加報酬500千円が、当事業年度における監査証明業務に基づく報酬については、上記以外に前事業年度に係る追加報酬7,000千円があります。

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a を除く)

該当事項はありません。

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬につきましては、監査内容、監査日数等を勘案して決定することとしております。

(e) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証をおこなった上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）の報酬は、役位、世間水準及び従業員給与とのバランスを考慮した基本報酬、業績連動報酬としての金銭報酬及び当社の中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲をより一層高める報酬体系として、譲渡制限付株式報酬制度及び業績連動型譲渡制限付株式報酬制度の二つの株式報酬制度から構成するものとしています。報酬を決定するに当たっての手続きとしては、株主総会で承認された総額の範囲内で、独立社外取締役を過半数とする任意の指名・報酬委員会に諮問し、監査等委員会の同意を得て、独立性・客観性を確保した上で取締役会にて決定しています。また、株式報酬は、対象取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して決定される、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権を、現物出資の方法で給付を受ける事により譲渡制限付株式を年に一度割当てるものと、各事業年度を業績評価期間として、当該業績評価期間における業績等の数値目標等の達成度合いに応じて算定される数の株式を譲渡制限付株式に関する報酬として金銭報酬債権を支給し、各対象取締役は当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付を受けることにより譲渡制限付株式を年に一度割当てるものとしています。なお、社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬は、業務執行から独立した立場で経営の監督・助言をおこなう役割のため、職責、他社の動向を反映させた固定報酬としています。

2025年5月29日開催の第63期定時株主総会において、当社の上記の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）を対象に業績連動型譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議いただいております。

2016年4月8日開催の取締役会において、当社の上記取締役を対象とした信託を用いた業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議し、2016年5月27日開催の第54期定時株主総会に上程し、同株主総会では、2017年2月末に終了する事業年度から2018年2月末に終了する事業年度までの2事業年度中に在任する取締役に対する報酬として承認可決され、本制度を運用してまいりました。さらに、2018年4月12日開催の取締役会において、その内容を一部変更した上での継続を決議し、2018年5月29日開催の第56期定時株主総会にて承認可決され、本制度を継続しておりましたが、2025年5月29日開催の第63期定時株主総会にて、上記業績連動型譲渡制限付株式報酬制度導入が承認可決されたことにより、新規ポイントの付与を停止いたしました。

また、2021年5月25日開催の第59期定時株主総会において、当社の上記取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）を対象に譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議いただいております。譲渡制限付株式の割当てのための報酬の総額は、上記の取締役の報酬等の額、及び業績連動型譲渡制限付株式報酬制度に係る報酬等の額とは別枠として年額42百万円以内とし、対象取締役に対して割当てる譲渡制限付株式の総数40,000株を各事業年度において割当てる譲渡制限付株式の数の上限としております。

(業績連動型金銭報酬)

業績連動報酬につきましては、当社の営業利益を指標とし、事業年度ごとの会社業績向上に対する意識を高めるため、単年度の業績に基づくインセンティブと位置付けております。

各取締役の職責に基づき、前事業年度の有価証券報告書に記載の営業利益（前事業年度営業利益）及び各事業年度初に公表する決算短信に記載された営業利益の業績予想値（業績予想営業利益）を業績指標とし、当事業年度の有価証券報告書に記載の営業利益（当事業年度営業利益）との比較により算出される前事業年度からの成長率と決算短信に記載された営業利益の業績予想値に対する達成率より、業績連動係数を算出、それに基づく賞与係数を決定し、これを役位別のポイント及び基準額に乗じて業績連動報酬の額を決定いたします。

業績連動報酬の算定式

業績連動報酬 = 役位別のポイント × 基準額 × 賞与係数

以下により求められる業績連動係数に基づき賞与係数を決定します。

= 当事業年度営業利益 ÷ 前事業年度営業利益

= 当事業年度営業利益 ÷ 業績予想営業利益

業績連動係数 = (+) ÷ 2 （計算結果が業績連動係数の間になった場合は、下位の直近の業績連動係数とする。）

なお、前事業年度の営業利益がマイナスの場合は、の結果を「0」とするが、業績連動係数はの当期の達成率のみを用い算出することとする。

役位	役位別のポイント
取締役社長	1,504
取締役副社長	961
専務取締役	837
常務取締役	744
取締役	651

基準額 1ポイント = 5,000円

営業利益達成率 / 成長率	業績連動係数	賞与係数
130%以上	1.20	2.00
120%以上130%未満	1.15	1.75
110%以上120%未満	1.10	1.50
105%以上110%未満	1.05	1.25
100%以上105%未満	1.00	1.00
90%以上100%未満	0.95	0.75
80%以上90%未満	0.90	0.50
70%以上80%未満	0.85	0.25
70%未満	0.80	0.00

- (注) 1. 支給対象となる取締役は、法人税法第34条第1項第3号に規定する業務執行役員であります。
2. 法人税法第34条第1項第3号イ(1)に規定する確定した額は総額51,310千円であります。

(業績連動型譲渡制限付株式報酬制度)

本制度は、取締役に對するインセンティブ機能をより一層高め、資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応を強化するとともに、中長期的な企業価値と株主価値との連動的な向上を図ることを目的としたもので、各事業年度を業績評価期間として、当該業績評価期間における当社取締役会が定める業績等の数値目標等の達成度合いに応じた数の当社普通株式(以下、「業績連動型譲渡制限付株式」という。)割当て、という株式報酬制度であります。

当社は、各事業年度を業績評価期間(以下、「対象期間」という。)として、対象取締役に對して、対象期間における当社取締役会が定める業績等の数値目標等の達成度合いに応じて、業績連動型譲渡制限付株式を交付するための金銭報酬債権及び本制度に基づき最終的に支給する金銭(以下、「最終支給金銭」という。)を上記の各対象期間における総額の範囲内で支給し、各対象取締役が、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、業績連動型譲渡制限付株式の割当てを受けるものとしております。

本制度に関する報酬等として支給する金銭報酬債権及び最終支給金銭の総額は、各対象期間につき70百万円以内とし、対象取締役に割当てられる業績連動型譲渡制限付株式の総数は各対象期間につき175,000株以内としております。

但し、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)又は株式併合がおこなわれた場合その他これらの場合に準じて割当てられる業績連動型譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該業績連動型譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができるものとしております。

業績連動型譲渡制限付株式の割当てに際し使用する各数値目標等、交付株式数及び最終支給金銭の額の具体的な算定に当たり必要となる業績評価指標は、当社取締役会において決定いたします。

具体的な算定においては、以下の計算式に基づき、各対象取締役に對する交付株式数及び最終支給金銭の額を算定いたします(但し、1株未満又は1円未満の端数が生じた場合には1株単位又は1円単位で切り上げるものとしていたします。)

各対象取締役に対して、以下の計算式に基づき算定される交付株式数及び額の業績連動型譲渡制限付株式の割当て及び最終支給金銭の支給をおこなうことにより、上記の対象取締役に割当てる業績連動型譲渡制限付株式の総数を超える場合又は支給する金銭報酬債権及び最終支給金銭の総額を超える場合には、当該総数及び総額を超えない範囲で、各対象取締役に割当てる業績連動型譲渡制限付株式の数、金銭報酬債権の額及び最終支給金銭の額を、按分比例等の当社取締役会において定める合理的な方法により調整するものとしております。

また、最終支給金銭は各対象取締役が当社の取締役の地位から退任する時に支給いたします

- ・ 各対象取締役に対する交付株式数

$$\text{職位別基本報酬額 (1)} \times 70\% \times \text{業績連動係数 (2)} \div \text{交付時株価 (3)}$$
- ・ 各対象取締役に対する金銭報酬債権の額

$$\text{各対象取締役に対する交付株式数} \times \text{交付時株価 (3)}$$
- ・ 各対象取締役に対する最終支給金銭の額

$$\text{職位別基本報酬額 (1)} \times 30\% \times \text{業績連動係数 (2)}$$

職位別基本報酬額は、以下のとおりであります

職位別基本報酬額	
代表取締役	8,000,000円
取締役副社長	7,000,000円
専務取締役	6,000,000円
常務取締役	5,000,000円
取締役	4,000,000円

- 1 職位別基本報酬額は、職務執行期間の初日の役位に応じて算定する。
- 2 業績連動係数は、各対象期間の業績評価指標の達成度に応じて、0～150%の範囲で当社取締役会において決定いたします。
- 3 交付時株価は、業績連動型譲渡制限付株式の発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を用いて、当社取締役会において決定いたします。

当該対象期間終了後、当該対象期間における当社取締役会が定める業績評価指標の達成度に応じて、上記の計算式に基づき対象取締役に交付する交付株式数、金銭報酬債権の額及び最終支給金銭の額を決定する（但し、1株未満又は1円未満の端数が生じた場合には1株単位又は1円単位で切り上げるものとする。）。

2026年度（2026年3月1日から2027年2月28日）事業年度の業績評価指標は以下のとおりであります。

ROE 5 % 基準	
10%以上	150%
9%以上	140%
8%以上	130%
7%以上	120%
6%以上	110%
5%以上	100%
4%以上	90%
3%以上	80%
2%以上	70%
1%以上	60%
0%以上	50%
0%未満	0%

ROEの実績数値は当事業年度の有価証券報告書に記載の自己資本利益率といたします。

対象期間が終了し、以下の交付要件を満たした場合に、各対象取締役に対して金銭報酬債権及び最終支給金銭を支給し、当該金銭報酬債権の全部を現物出資させることで各対象取締役に業績連動型譲渡制限付株式を交付することとしております。

なお、最終支給金銭は各対象取締役が当社の取締役の地位から退任する時に支給するものいたします。また、業績連動型譲渡制限付株式の交付は、当社による新株式発行又は自己株式の処分の方法によりおこなうものいたします。

業績連動型譲渡制限付株式の割当ての対象となる職務執行期間（前事業年度に係る定時株主総会の開催日から当該事業年度に係る定時株主総会の開催日の前日までの期間をいう。）中に対象取締役が継続して当社の取締役の地位にあったこと

当社取締役会が定める一定の非違行為がなかったこと

当社取締役会が定めるその他必要と認められる要件を充足すること

なお、上記 に関わらず、業績連動型譲渡制限付株式の交付前に、各対象取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により当社の取締役の地位から退任した場合は、業績連動型譲渡制限付株式に代えて、当社の取締役の地位にあった期間に応じて合理的に定める額の金銭を、各対象期間につき70万円以内の範囲内で、支給するものいたします。また、業績連動型譲渡制限付株式の交付前に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（但し、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合であって、かつ当該組織再編等に伴い対象取締役が当社の取締役の地位から退任することとなる場合は、業績連動型譲渡制限付株式に代えて、当社の取締役の地位にあった期間に応じて合理的に定める額の金銭を、各対象期間につき70万円以内の範囲内で、支給することとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動型 株式報酬	譲渡制限付 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(監査等委員及び 社外取締役を除く)	99,694	98,676	-	1,018	1,018	6
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	8,747	8,747	-	-	-	1
社外役員	19,250	19,250	-	-	-	6

(注) 1. 2021年5月25日開催の第59期定時株主総会において、対象取締役2名に対して、上記年額報酬とは別枠で譲渡制限付株式報酬として以下のとおり決議いただいております。

- ・取締役 年額42百万円以内

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額は1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

使用人兼務役員の使用人分給与については重要性がないため記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式は運用の対象としておりません。純投資目的以外の目的である投資株式は、取引先等との業務上の関係の維持及び強化や取引の円滑化を図り、企業価値向上につなげることを目的として、取引先等の株式を保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資以外の目的である投資株式について、当該株式の保有が安定した取引関係の構築や、事業シナジーを目的とした業務提携などにより当社の中長期的な価値の向上に資すると判断した場合においては継続保有し、一方その保有の意義が薄れたと判断した場合は売却する方針であります。その方針のもと、毎期取締役会において保有する経済合理性や意義を検証し、保有の適否を判断しております。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	6	4,117
非上場株式以外の株式	9	209,525

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	4	株式累積投資による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

なお、株式数が増加した銘柄には、株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等による変動を含みません。

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び 株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)第四北越フィナンシャル グループ	30,000	10,000	(保有目的)取引銀行との連携強化 (株式が増加した理由)株式分割による 増加	有
	61,230	27,280		
BIOLIFE SOLUTIONS, INC.	10,000	10,000	(保有目的)営業取引関係の維持・強化	無
	37,764	35,911		
(株)エディオン	16,500	16,500	(保有目的)営業取引関係の維持・強化	無
	37,042	29,254		
(株)ノジマ	30,000	10,000	(保有目的)営業取引関係の維持・強化 (株式が増加した理由)株式分割による 増加	有
	35,130	24,840		
(株)ケースホールディングス	10,000	10,000	(保有目的)営業取引関係の維持・強化	無
	17,155	14,000		
上新電機(株)	5,000	5,000	(保有目的)営業取引関係の維持・強化	無
	14,210	10,870		
OCHIホールディングス(株)	3,600	3,600	(保有目的)営業取引関係の維持・強化	無
	5,749	4,852		
イオン(株)	367	122	(保有目的)営業取引関係の維持・強化 (株式が増加した理由)株式累積投資に よる増加	無
	818	449		
(株)千趣会	3,000	3,000	(保有目的)営業取引関係の維持・強化	無
	426	720		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、特定投資株式について、取締役会にて保有の意義を検証しており、現状保有する特定投資株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2025年3月1日から2026年2月28日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表について

休眠会社として非連結子会社であった双鳥電器（深圳）有限公司は2025年7月9日付で清算終了したことにより、当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組をおこなっております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適宜セミナー等に参加しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	610,667	1,052,604
受取手形	121,827	133,006
売掛金	1,845,048	1,060,985
商品及び製品	2,177,769	2,146,413
仕掛品	395,900	453,972
原材料及び貯蔵品	566,111	466,536
前渡金	84,406	17,723
前払費用	37,300	30,344
未収入金	190,829	75,293
為替予約	14,611	187,102
その他	43,516	12,656
流動資産合計	6,087,988	5,636,640
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,243,139	4,171,590
減価償却累計額	3,210,020	3,268,687
建物(純額)	1,033,119	902,902
構築物	212,503	253,941
減価償却累計額	168,501	157,917
構築物(純額)	44,002	96,024
機械及び装置	529,963	509,250
減価償却累計額	475,597	484,404
機械及び装置(純額)	54,365	24,845
車両運搬具	20,487	21,575
減価償却累計額	18,779	19,537
車両運搬具(純額)	1,708	2,037
金型	1,803,243	1,964,263
減価償却累計額	1,609,537	1,754,759
金型(純額)	193,705	209,503
工具、器具及び備品	573,937	569,426
減価償却累計額	499,617	510,869
工具、器具及び備品(純額)	74,320	58,557
土地	2,055,243	2,054,320
リース資産	959,631	961,258
減価償却累計額	898,686	899,926
リース資産(純額)	60,945	61,332
建設仮勘定	55,311	7,680
有形固定資産合計	3,572,721	3,417,204
無形固定資産		
ソフトウェア	667,448	459,250
リース資産	1,377	589
その他	8,028	8,028
無形固定資産合計	676,854	467,868
投資その他の資産		
投資有価証券	238,610	305,641
関係会社株式	50,119	-
繰延税金資産	224,453	86,351
その他	17,743	17,679
投資その他の資産合計	530,927	409,671
固定資産合計	4,780,502	4,294,745
資産合計	10,868,491	9,931,385

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	189,312	185,487
短期借入金	1,500,000	1,200,000
1年内返済予定の長期借入金	230,000	390,000
リース債務	38,836	25,289
未払金	98,696	154,405
未払費用	31,209	72,401
未払法人税等	-	10,224
未払消費税等	11,372	6,216
契約負債	265,465	297,554
預り金	27,794	49,425
賞与引当金	52,709	108,187
株主優待引当金	14,938	14,595
その他	100,170	64,131
流動負債合計	2,560,504	2,577,920
固定負債		
長期借入金	230,000	480,000
リース債務	43,451	33,363
退職給付引当金	148,203	117,543
役員株式給付引当金	75,220	72,660
資産除去債務	20,100	40,997
その他	47,476	41,708
固定負債合計	564,452	786,273
負債合計	3,124,956	3,364,193
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	2,530,535	2,530,535
その他資本剰余金	2,519,408	2,519,303
資本剰余金合計	5,049,944	5,049,839
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,649,685	1,289,606
利益剰余金合計	2,649,685	1,289,606
自己株式	107,007	104,455
株主資本合計	7,692,622	6,334,990
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	46,103	94,590
繰延ヘッジ損益	4,808	137,610
評価・換算差額等合計	50,912	232,201
純資産合計	7,743,534	6,567,192
負債純資産合計	10,868,491	9,931,385

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月 28日)	当事業年度 (自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月 28日)
売上高		
製品売上高	10,056,718	8,998,865
売上高合計	1 10,056,718	1 8,998,865
売上原価		
製品売上原価		
製品期首棚卸高	2,123,350	2,188,331
当期製品製造原価	4 7,200,383	4 6,946,726
合計	9,323,733	9,135,057
他勘定振替高	2 73,262	2 115,587
製品期末棚卸高	3 2,174,410	3 2,154,507
製品売上原価	7,076,061	6,864,963
売上原価合計	7,076,061	6,864,963
売上総利益	2,980,657	2,133,902
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	438,322	401,498
製品補修費	50,945	105,873
広告宣伝費	272,716	257,844
役員報酬	130,800	127,691
給料及び手当	783,747	740,865
賞与	74,254	73,326
賞与引当金繰入額	25,893	61,497
役員株式給付引当金繰入額	3,920	-
退職給付費用	21,427	11,681
福利厚生費	161,803	156,275
旅費及び交通費	55,684	49,030
減価償却費	127,926	181,038
賃借料	23,803	16,448
研究開発費	4 370,135	4 365,299
業務委託費	148,878	172,143
株主優待引当金繰入額	7,396	342
その他	286,015	269,075
販売費及び一般管理費合計	2,975,832	2,989,247
営業利益又は営業損失()	4,825	855,345
営業外収益		
受取利息	56	241
受取配当金	3,555	4,382
為替差益	35,370	-
業務受託料	5,640	6,318
補助金収入	4,632	3,603
その他	11,577	6,638
営業外収益合計	60,832	21,185
営業外費用		
支払利息	13,155	28,629
為替差損	-	20,096
業務委託費用	4,527	4,555
その他	5,170	8,954
営業外費用合計	22,854	62,235
経常利益又は経常損失()	42,803	896,396

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
特別利益		
投資有価証券売却益	115,587	-
特別利益合計	115,587	-
特別損失		
固定資産売却損	5 16,712	-
固定資産処分損	6 14,180	6 26,281
関係会社株式評価損	13,953	-
減損損失	-	7 222,487
投資有価証券評価損	-	297
特別損失合計	44,847	249,065
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	113,544	1,145,461
法人税、住民税及び事業税	11,090	10,942
法人税等調整額	204,252	61,894
法人税等合計	215,342	72,836
当期純損失()	101,798	1,218,298

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月 28日)		当事業年度 (自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月 28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
. 材料費	1	847,289	11.6	1,014,035	14.4
. 外注加工費		5,611,687	76.8	5,139,481	73.2
. 労務費		392,492	5.4	333,976	4.8
. 経費	2	450,557	6.2	533,628	7.6
当期総製造費用		7,302,026	100.0	7,021,121	100.0
期首仕掛品棚卸高		352,364		395,900	
合計		7,654,391		7,417,021	
期末仕掛品棚卸高		395,900		453,972	
他勘定振替高	3	58,107		16,322	
当期製品製造原価		7,200,383		6,946,726	

原価計算の方法

前事業年度(自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月 28日)

標準原価に基づく組別総合原価計算を採用し、期末に原価差額を調整して実際原価を算定しております。

当事業年度(自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月 28日)

原価計算は総合原価計算による実際原価計算であります。

(注) 1. 材料費に含まれる他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月 28日)	当事業年度 (自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月 28日)
販売費及び一般管理費(千円)	10,875	623
有償支給受払差額(千円)	20,004	-
その他(千円)	9,432	1,000
合計(千円)	21,446	377

2. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月 28日)	当事業年度 (自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月 28日)
減価償却費(千円)	206,126	239,748
研究開発費(千円)	179,277	182,754

3. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月 28日)	当事業年度 (自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月 28日)
販売費及び一般管理費(千円)	8,335	5,829
有償支給受払差額(千円)	23,763	-
その他(千円)	26,008	10,493
合計(千円)	58,107	16,322

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	2,524,398	2,530,535	89,053	2,619,588	2,893,119	2,893,119
当期変動額						
剰余金の配当					141,635	141,635
資本金から剰余金への 振替	2,424,398		2,424,398	2,424,398		
自己株式の処分			5,957	5,957		
当期純損失（ ）					101,798	101,798
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	2,424,398	-	2,430,355	2,430,355	243,434	243,434
当期末残高	100,000	2,530,535	2,519,408	5,049,944	2,649,685	2,649,685

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・ 換算差額等 合計	
当期首残高	108,169	7,928,937	102,924	157,730	260,654	8,189,592
当期変動額						
剰余金の配当		141,635				141,635
資本金から剰余金への 振替		-				-
自己株式の処分	1,162	7,119				7,119
当期純損失（ ）		101,798				101,798
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			56,820	152,922	209,742	209,742
当期変動額合計	1,162	236,314	56,820	152,922	209,742	446,057
当期末残高	107,007	7,692,622	46,103	4,808	50,912	7,743,534

当事業年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	100,000	2,530,535	2,519,408	5,049,944	2,649,685	2,649,685
当期変動額						
剰余金の配当					141,780	141,780
自己株式の取得						
自己株式の処分			105	105		
当期純損失（ ）					1,218,298	1,218,298
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	105	105	1,360,078	1,360,078
当期末残高	100,000	2,530,535	2,519,303	5,049,839	1,289,606	1,289,606

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・ 換算差額等 合計	
当期首残高	107,007	7,692,622	46,103	4,808	50,912	7,743,534
当期変動額						
剰余金の配当		141,780				141,780
自己株式の取得	20	20				20
自己株式の処分	2,573	2,467				2,467
当期純損失（ ）		1,218,298				1,218,298
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			48,486	132,802	181,289	181,289
当期変動額合計	2,552	1,357,631	48,486	132,802	181,289	1,176,342
当期末残高	104,455	6,334,990	94,590	137,610	232,201	6,567,192

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月 28日)	当事業年度 (自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月 28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	113,544	1,145,461
減価償却費	360,646	441,360
減損損失	-	222,487
賞与引当金の増減額(は減少)	1,979	55,477
株主優待引当金の増減額(は減少)	7,396	342
災害損失引当金の増減額(は減少)	17,788	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	27,148	30,659
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	3,920	2,560
受取利息及び受取配当金	3,611	4,624
為替差損益(は益)	102	10,292
支払利息	13,155	28,629
固定資産売却損益(は益)	16,712	-
固定資産処分損益(は益)	14,180	26,281
投資有価証券売却損益(は益)	115,587	-
投資有価証券評価損益(は益)	-	297
関係会社株式評価損	13,953	-
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	24,607	772,883
棚卸資産の増減額(は増加)	118,014	72,859
仕入債務の増減額(は減少)	130,684	3,824
その他	242,562	293,732
小計	146,211	736,826
利息及び配当金の受取額	3,611	4,624
利息の支払額	13,155	28,629
法人税等の還付額	-	26,285
法人税等の支払額	57,488	717
営業活動によるキャッシュ・フロー	213,244	738,389
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	207,687	272,550
有形固定資産の売却による収入	6,439	-
有形固定資産の除却による支出	-	8,244
無形固定資産の取得による支出	313,062	-
投資有価証券の取得による支出	3	4
投資有価証券の売却による収入	96,933	-
子会社の清算による収入	-	53,718
その他	25,491	656
投資活動によるキャッシュ・フロー	391,888	226,423
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	800,000	300,000
長期借入れによる収入	-	800,000
長期借入金の返済による支出	230,000	390,000
リース債務の返済による支出	61,544	38,444
シンジケートローン手数料の支払額	500	500
自己株式の売却による収入	-	714
配当金の支払額	142,258	142,234
財務活動によるキャッシュ・フロー	365,696	70,464
現金及び現金同等物に係る換算差額	46	435
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	239,482	441,937
現金及び現金同等物の期首残高	495,149	255,667
現金及び現金同等物の期末残高	255,667	697,604

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(貸借対照表については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(1) 製品・原材料・仕掛品

総平均法

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

主な耐用年数

建物及び構築物 15~31年

機械及び装置 7~11年

金型 2年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア

社内における見込利用可能期間(3~5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした定額法を採用しております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(4) 長期前払費用

定額法

5. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当事業年度末における直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払にあてるため、支給見込額に基づき計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

また、当社の執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(3) 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社の取締役への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

7. 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務へ配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に又は充足するにつれて収益を認識する

当社は、「家電製品事業」「FPSC事業」の2つの事業において、主に製品の販売をおこなっております。当社の事業における顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。なお、約束された対価は、履行義務の充足時点から主として1年以内に回収しており、重大な金融要素は含まれておりません。

(1) 製品の販売

製品の販売については、通常、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点等で収益を認識しております。なお、国内販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であるため、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項に規定の出荷基準等の取扱いを適用し、出荷基準で収益を認識しております。

収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き及び返品等を控除しており、顧客に返金すると見込んでいる対価を返金負債として計上しております。

(2) 有償支給取引

有償支給取引については、有償支給した原材料を買い戻す義務を負っているため、支給品の譲渡時に消滅を認識せず棚卸資産として認識しております。なお、支給品の譲渡に係る収益は認識しておりません。

(3) 受注契約

受注契約については、顧客との契約に基づき履行義務が充足される一定期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができない場合で、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、少額又は工期の短い受注契約については完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(4) 保証サービス

保証サービスについては、商品及び製品の販売と別個の履行義務として識別し、履行義務を充足した時点で収益を認識しております。これにより保証サービスに配分された取引価格を契約負債に計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約取引

ヘッジ対象...外貨建取引

(3) ヘッジ方針

内規に基づき、為替変動リスクを軽減することを目的としております。

(4) ヘッジ有効性の評価

為替相場の変動によるキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定されるためヘッジの有効性の判定は省略しております。

9. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度

商品及び製品	2,177,769	2,146,413
--------	-----------	-----------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

商品及び製品は、取得原価をもって貸借対照表価額とし、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としており、簿価切下額は売上原価で処理しております。

商品及び製品の正味売却価額は、一定期間の販売実績に基づく売価を基礎としております。また、販売開始からの経過期間や回転期間が一定の基準を超える品目の正味売却価額については、一定期間の販売実績に加えて、顧客や最終消費者の需要動向を踏まえた将来の販売予測を考慮の上見積っております。

需要環境の変化等により将来の販売予測の見直しが必要となった場合など、正味売却価額の見直しが必要となった場合には、翌事業年度に商品及び製品の評価損の追加計上が必要となる可能性があります。

固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	3,572,721	3,417,204
無形固定資産	676,854	467,868
投資その他の資産	6,738	7,331
減損損失	-	222,487

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社では、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位で減損の兆候の有無を判定しており、減損の兆候を識別した場合には、当該資産グループが生み出す割引前将来キャッシュ・フローの総額を見積り、帳簿価額と比較して減損損失の認識の要否を判定しております。

割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、当社が策定した事業計画を基礎としております。当該事業計画は、新製品の投入及び新規販路の開拓による収益増加を前提としており、見積り上の主要な仮定となっております。事業計画を基礎とした割引前将来キャッシュ・フローの見積り、特に新製品及び新規販路による売上増加の仮定は、将来の事業環境や顧客動向に依存するため不確実性が高く、経営環境等の変化により前提条件や仮定に変動が生じた場合には、固定資産の減損損失が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による当事業年度の計算書類への影響はありません。

(追加情報)

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、当社取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。以下も同様です。)を対象とする業績連動型株式報酬制度を導入しております。

1. 取引の概要

本制度は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としたもので、対象取締役に対し、役位及び業績等一定の基準に応じて当社が各対象取締役に付与するポイントに基づき、信託を通じて当社株式を交付するという、業績連動型の株式報酬制度であります。

本制度導入に当たっては、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、対象取締役に株式を交付するという、役員向け株式交付信託の仕組みを採用しております。

なお、対象取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として対象取締役の退任時であります。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は前事業年度107,000千円、246,545株、当事業年度104,427千円、240,616株であります。

(貸借対照表関係)

財務制限条項

前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

当社は、株式会社第四北越銀行をアレンジャー、株式会社三井住友銀行をコ・アレンジャーとする取引銀行6行とシンジケート方式によるコミットメントライン契約及びタームローン契約を締結しております。契約及び財務制限条項の内容は次のとおりであります。

シンジケート方式によるコミットメントライン契約

コミットメントライン契約の総額	1,500,000千円
借入実行残高	1,500,000
未実行残高	-

上記の契約の借入実行残高については、以下のとおり財務制限条項が付されております。なお、当事業年度末において、財務制限条項に抵触している事実はありません。

借入人の各年度決算期の末日における借入人の貸借対照表における純資産の部の金額が、2023年2月に終了する決算期の末日における借入人の貸借対照表における純資産の部の金額の75パーセントの金額以上であること。

借入人の各年度決算期に係る借入人の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと。

シンジケート方式によるタームローン契約

借入実行残高	400,000千円
--------	-----------

上記の契約の借入実行残高については、以下のとおり財務制限条項が付されております。なお、当事業年度末において、財務制限条項に抵触している事実はありません。

2022年2月以降の借入人の各年度の決算期の末日における借入人の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日又は2021年2月に終了する決算期の末日における借入人の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75パーセントの金額以上であること。

2022年2月期以降の借入人の各年度の決算期に係る借入人の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと。

当事業年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

当社は、株式会社第四北越銀行をアレンジャー、株式会社三井住友銀行をコ・アレンジャーとする取引銀行6行とタームローン契約を締結しております。契約及び財務制限条項の内容は次のとおりであります。

シンジケート方式によるタームローン契約

借入実行残高	200,000千円
--------	-----------

上記の契約の借入実行残高については、以下のとおり財務制限条項が付されております。なお、当事業年度末において、財務制限条項に抵触している事実はありません。

2022年2月以降の借入人の各年度の決算期の末日における借入人の貸借対照表における純資産の部の金額が、当該決算期の直前の決算期の末日又は2021年2月に終了する決算期の末日における借入人の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75パーセントの金額以上であること。

2022年2月期以降の借入人の各年度の決算期に係る借入人の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと。

(損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。
顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
販売費及び一般管理費	69,592千円	114,083千円
その他	3,669	1,503
計	73,262	115,587

3. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に計上されております。(洗替法による戻入額相殺後)

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
売上原価	37,490千円	356,730千円

4. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
	549,412千円	548,053千円

5. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
土地	11,766千円	- 千円
その他	4,946	-
計	16,712	-

6. 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
建物	154千円	523千円
構築物	-	1,277
機械及び装置	1,310	701
金型	8,221	13,916
工具、器具及び備品	887	1,453
リース資産	1,603	164
処分費用	1,929	8,244
その他	72	-
計	14,180	26,281

7. 減損損失

前事業年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

該当事項はありません

当事業年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
新潟県燕市	遊休資産	建物、金型及びソフトウェア他
新潟市西蒲区	遊休資産	土地

当社では、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。

当事業年度において、事業の用に供していない遊休資産について、将来の使用が見込まれなくなったことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（222,487千円）として特別損失に計上しました。その内訳は建物63,156千円、金型76,360千円、ソフトウェア48,981千円、その他33,989千円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地の正味売却価額は固定資産税評価額を合理的に調整した価額、それ以外の資産の正味売却価額は零としております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,906,300	-	-	10,906,300
合計	10,906,300	-	-	10,906,300
自己株式				
普通株式(注)1.2.	261,129	-	14,500	246,629
合計	261,129	-	14,500	246,629

(注)1. 普通株式の自己株式の減少14,500株は、譲渡制限付株式報酬としての処分によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式(当事業年度期首246,545株、当事業年度末246,545株)が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月24日 定時株主総会	普通株式	108,917	10.00	2024年2月29日	2024年5月27日
2024年10月11日 取締役会	普通株式	32,718	3.00	2024年8月31日	2024年11月12日

(注)1. 2024年5月24日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当2,465千円が含まれております。

2. 2024年10月11日取締役会決議に基づく配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当739千円が含まれております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月29日 定時株主総会	普通株式	109,062	利益剰余金	10.00	2025年2月28日	2025年5月30日

(注)2025年5月29日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金2,465千円が含まれております。

当事業年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	10,906,300	-		10,906,300
合計	10,906,300	-		10,906,300
自己株式				
普通株式（注）1.2.	246,629	50	5,929	240,750
合計	246,629	50	5,929	240,750

- （注）1. 普通株式の自己株式の増加50株は、単元未満株の買取によるものです。
2. 普通株式の自己株式の減少5,929株は、譲渡制限付株式報酬としての処分によるものであります。
3. 普通株式の自己株式の株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式（当事業年度期首246,545株、当事業年度末240,616株）が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年5月29日 定時株主総会	普通株式	109,062	10.00	2025年2月28日	2025年5月30日
2025年10月10日 取締役会	普通株式	32,718	3.00	2025年8月31日	2025年11月11日

- （注）1. 2025年5月29日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当2,465千円が含まれております。
2. 2025年10月10日取締役会決議に基づく配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当739千円が含まれております。

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年5月27日 定時株主総会	普通株式	109,061	利益剰余金	10.00	2026年2月28日	2026年5月28日

- （注）1. 2026年5月27日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金2,406千円が含まれております。
2. 2026年5月27日開催の定時株主総会で決議する予定であります。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）	当事業年度 （自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）
現金及び預金勘定	610,667千円	1,052,604千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	355,000	355,000
現金及び現金同等物	255,667	697,604

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

金型であります。

リース資産の減価償却の方法

注記事項「重要な会計方針 4. 固定資産の減価償却の方法 (3) リース資産」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

車両運搬具、工具、器具及び備品であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

注記事項「重要な会計方針 4. 固定資産の減価償却の方法 (3) リース資産」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金調達については銀行等金融機関からの借入により調達しております。資金運用については安全性の高い金融資産に限定し運用をおこなっております。デリバティブは為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引はおこなっておりません。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形と売掛金については、顧客の信用リスクに晒されておりますが、債権管理担当者が常に取引先の信用状態を把握し、取引先ごとの期日及び残高の管理をおこなうとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券については、主に取引先企業に関する株式であり、市場リスク及び信用リスクに晒されておりますが、対象となる企業について市場価格及び財務状況を定期的に確認しております。

営業債務である買掛金については、1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資や運転資金の調達を目的としたものであり、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、定期的な市場金利の状況を把握しております。

デリバティブは為替変動リスクに対するリスクヘッジを目的とした為替予約であります。なお、ヘッジ会計の方法、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価の方法については、「注記事項 (重要な会計方針) 8. ヘッジ会計の方法」に記載しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（2.参照）。

また、「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前事業年度（2025年2月28日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券(2)	234,492	234,492	-
資産計	234,492	234,492	-
(1) 長期借入金(3)	(460,000)	(455,721)	4,278
負債計	(460,000)	(455,721)	4,278
デリバティブ取引(4)			
ヘッジ会計が適用されているもの	7,656	7,656	-

(1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含んでおりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当事業年度(千円)
非上場株式	4,117

(3) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当事業年度（2026年2月28日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券(2)	301,523	301,523	-
資産計	301,523	301,523	-
(1) 長期借入金(3)	(870,000)	(866,876)	3,123
負債計	(870,000)	(866,876)	3,123
デリバティブ取引(4)			
ヘッジ会計が適用されているもの	187,102	187,102	-

(1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含んでおりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当事業年度(千円)
非上場株式	4,117

(3) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金銭債権の決算日後の償還予定額
前事業年度(2025年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	610,667	-	-	-
受取手形	121,827	-	-	-
売掛金	1,845,048	-	-	-
合計	2,577,542	-	-	-

当事業年度(2026年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,052,604	-	-	-
受取手形	133,006	-	-	-
売掛金	1,060,985	-	-	-
合計	2,246,596	-	-	-

2. 長期借入金の決算日後の返済予定額
前事業年度(2025年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,500,000	-	-	-	-	-
長期借入金	230,000	230,000	-	-	-	-
合計	1,730,000	230,000	-	-	-	-

当事業年度(2026年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,200,000	-	-	-	-	-
長期借入金	390,000	160,000	160,000	160,000	-	-
合計	1,590,000	160,000	160,000	160,000	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットが属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債
前事業年度(2025年2月28日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
株式	148,177	-	-	148,177
投資信託	-	86,314	-	86,314
資産計	148,177	86,314	-	234,492
デリバティブ取引				
通貨関連	-	7,656	-	7,656

当事業年度(2026年2月28日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
株式	209,525	-	-	209,525
投資信託	-	91,998	-	91,998
資産計	209,525	91,998	-	301,523
デリバティブ取引				
通貨関連	-	187,102	-	187,102

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融商品及び金融負債
前事業年度(2025年2月28日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	(455,721)	-	(455,721)
負債計	-	(455,721)	-	(455,721)

当事業年度(2026年2月28日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	(866,876)	-	(866,876)
負債計	-	(866,876)	-	(866,876)

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。投資信託は取引金融機関から提供された基準価格等をもって時価としているものをレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については全て為替予約取引であり、為替予約の時価は取引先金融機関から提示された価格等に基づき、為替レートといった観察可能なインプットを用いた割引現在価値法により算定されているため、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2025年2月28日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度(千円)
子会社株式	50,119

当事業年度(2026年2月28日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前事業年度(2025年2月28日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	128,605	56,310	72,294
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	128,605	56,310	72,294
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	19,572	20,337	765
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	86,314	100,666	14,351
	小計	105,887	121,004	15,116
合計		234,492	177,315	57,177

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額4,117千円)については、市場価格のない株式等に該当するため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（2026年2月28日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	209,099	75,929	133,169
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	209,099	75,929	133,169
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	426	723	297
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	91,998	100,666	8,668
	小計	92,424	101,389	8,965
合計		301,523	177,319	124,204

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額4,117千円)については、市場価格のない株式等に該当するため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却した其他有価証券

前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	115,587	115,587	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	115,587	115,587	-

当事業年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

当事業年度において関係会社株式の減損処理をおこなっており、関係会社株式評価損13,953千円計上しております。

なお、減損処理に当たっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理をおこない、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理をおこなっております。

当事業年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

当事業年度において有価証券の減損処理をおこなっており、投資有価証券評価損297千円計上しております。

なお、減損処理に当たっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理をおこない、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理をおこなっております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前事業年度(2025年2月28日)

期末残高がないため、該当事項はありません。

当事業年度(2026年2月28日)

期末残高がないため、該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前事業年度(2025年2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 買建米国ドル	外貨建予定取引	3,624,569	716,445	7,656
合計			3,624,569	716,445	7,656

(注) 時価の算定方法...取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当事業年度(2026年2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 買建米国ドル	外貨建予定取引	2,873,901	-	187,102
合計			2,873,901	-	187,102

(注) 時価の算定方法...取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けております。また、一部の執行役員については社内規程に基づく引当による退職一時金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
退職給付債務の期首残高	1,164,044千円	1,002,577千円
勤務費用	72,629	57,959
利息費用	5,742	15,992
数理計算上の差異の発生額	169,160	10,430
退職給付の支払額	70,678	103,285
退職給付債務の期末残高	1,002,577	962,813

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
年金資産の期首残高	1,215,574千円	1,212,871千円
期待運用収益	9,116	9,096
数理計算上の差異の発生額	5,296	44,473
事業主からの拠出額	49,464	46,793
退職給付の支払額	55,986	99,985
年金資産の期末残高	1,212,871	1,213,250

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	999,502千円	962,813千円
年金資産	1,212,871	1,213,250
	213,369	250,437
非積立型制度の退職給付債務	3,075	-
未積立退職給付債務	210,294	250,437
未認識数理計算上の差異	277,404	300,403
未認識過去勤務費用	81,093	67,577
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	148,203	117,543
退職給付引当金	148,203	117,543
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	148,203	117,543

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
勤務費用	72,629千円	57,959千円
利息費用	5,742	15,992
期待運用収益	9,116	9,096
数理計算上の差異の費用処理額	18,727	31,025
過去勤務費用の費用処理額	13,515	13,515
確定給付制度に係る退職給付費用	37,011	20,314

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
一般	44.7%	43.1%
債権	20.0	29.6
株式	23.2	19.2
その他	12.1	8.1
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
割引率	1.60%	1.60%
長期期待運用収益率	0.75%	0.75%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2.	44,648千円	293,018千円
棚卸資産	58,368	166,650
無形固定資産	71,119	86,360
有形固定資産	15,465	66,681
退職給付引当金	46,921	36,437
賞与引当金	18,058	32,953
役員株式給付引当金	22,912	22,782
その他有価証券評価差額金	16,237	14,803
未払金	6,122	12,854
繰延資産	22,361	11,170
返金負債	13,072	10,262
役員退職慰労引当金	8,924	9,187
未払費用	2,894	5,377
株主優待引当金	5,117	4,445
契約負債	9,218	3,186
関係会社株式評価損	51,349	-
その他	35,188	8,228
繰延税金資産小計	447,980	784,403
評価性引当額(注)1.	203,811	599,455
繰延税金資産合計	244,168	184,948
繰延税金負債		
為替予約	5,022	56,991
その他有価証券評価差額金	11,073	29,914
短期外貨預金(ヘッジ)	-	3,284
返品資産	3,618	2,465
その他	-	5,940
繰延税金負債合計	19,714	98,597
繰延税金資産(負債)の純額	224,453	86,351

(注)1. 評価性引当額の変動の主な内容は、繰延税金資産の回収可能性を判断する際の企業分類を変更したことによるものです。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2025年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	-	-	44,648	44,648
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産(2)	-	-	-	-	-	44,648	44,648

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じたものであります。

(2) 税務上の繰越欠損金44,648千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産44,648千円を計上しております。当該繰延税金資産44,648千円は税務上の繰越欠損金残高について認識したものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当事業年度(2026年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金()	-	-	-	-	-	293,018	293,018
評価性引当額	-	-	-	-	-	293,018	293,018
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じたものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
	当期純損失を計上しているため省略して います。	当期純損失を計上しているため省略して います。

3. 決算日後における法人税等の税率変更

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税がおこなわれることになりました。

これに伴い、2027年3月1日以降に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率30.5%から31.4%に変更されます。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、財務諸表等「注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項 (重要な会計方針)

7. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は以下のとおりであります。

前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

	当事業年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	156,244千円	121,827千円
売掛金	1,786,023	1,845,048
契約資産	-	-
契約負債	288,200	265,465

契約負債は、主には保証サービスに係る顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取崩されます。

当事業年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

	当事業年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	121,827千円	133,006千円
売掛金	1,845,048	1,060,985
契約資産	-	-
契約負債	265,465	297,554

契約負債は、主には保証サービスに係る顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記に当たって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。未充足の履行義務は、前事業年度末において265,465千円、当事業年度末において297,554千円であります。当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて1年から5年の間で収益を認識することを見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討をおこなう対象となっているものであります。

当社は、製品別のセグメントから構成されており、「家電製品事業」、「FPSC事業」の2つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する製品は以下のとおりであります。

セグメント	製品内容
家電製品事業	照明器具、調理家電、クリーナー、生活家電、冷蔵庫、洗濯機、AV機器、健康美容機器
FPSC事業	FPSC冷凍冷蔵庫

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報
前事業年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	財務諸表 計上額
	家電製品 事業	FPSC事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	9,633,333	423,385	10,056,718	-	10,056,718
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	9,633,333	423,385	10,056,718	-	10,056,718
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	9,633,333	423,385	10,056,718	-	10,056,718
セグメント利益又は損失()	664,660	121,298	785,958	781,133	4,825
その他の項目					
減価償却費	261,237	26,122	287,359	73,287	360,646

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 781,133千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門の一般管理費であります。

(2) 減価償却費の調整額73,287千円は、各報告セグメントに配分していない共用資産及び当社の管理部門の減価償却費であります。

2. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整をおこなっております。

3. セグメント資産の金額は、当社では報告セグメントに資産を配分していないため、開示していません。但し、配分されていない償却資産の減価償却費は、合理的な配賦基準で各事業セグメントへ配分しております。

当事業年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額	財務諸表 計上額
	家電製品 事業	FPSC事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	8,611,057	387,808	8,998,865	-	8,998,865
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	8,611,057	387,808	8,998,865	-	8,998,865
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	8,611,057	387,808	8,998,865	-	8,998,865
セグメント利益又は損失（ ）	90,714	19,440	71,274	784,071	855,345
その他の項目					
減価償却費	292,178	20,394	312,572	128,788	441,360

（注）1．調整額は以下のとおりであります。

- （1）セグメント利益又は損失（ ）の調整額 784,071千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門の一般管理費であります。
 - （2）減価償却費の調整額128,788千円は、各報告セグメントに配分していない共用資産及び当社の管理部門の減価償却費であります。
- 2．セグメント利益又は損失（ ）は、損益計算書の営業損失と調整をおこなっております。
- 3．セグメント資産の金額は、当社では報告セグメントに資産を配分していないため、開示していません。但し、配分されていない償却資産の減価償却費は、合理的な配賦基準で各事業セグメントへ配分しております。

【関連情報】

前事業年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が損益計算書の売上高の10%以上を占める特定顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が損益計算書の売上高の10%以上を占める特定顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	財務諸表計上額
	家電製品事業	FPSC事業	計		
減損損失	86,059	86,524	172,583	49,903	222,487

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前事業年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

開示が必要となる重要な取引がないため、開示を省略しております。

当事業年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

開示が必要となる重要な取引がないため、開示を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
1株当たり純資産額	726.43円	615.74円
1株当たり当期純損失()	9.55円	114.28円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
当期純損失()(千円)	101,798	1,218,298
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失()(千円)	101,798	1,218,298
普通株式の期中平均株式数(株)	10,655,209	10,660,675

3. 役員向け株式交付信託が保有する当社株式を「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前事業年度246,545株、当事業年度240,616株)。

また、「1株当たり当期純損失()」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前事業年度246,545株、当事業年度245,494株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	4,243,139	1,655	73,204 (63,156)	4,171,590	3,268,687	68,191	902,902
構築物	212,503	58,097	16,659	253,941	157,917	5,025	96,024
機械及び装置	529,963	1,700	22,412 (20,715)	509,250	484,404	9,802	24,845
車両運搬具	20,487	1,088	-	21,575	19,537	758	2,037
金型	1,803,243	253,310	92,290 (76,360)	1,964,263	1,754,759	160,355	209,503
工具、器具 及び備品	573,937	21,315	25,826 (9,313)	569,426	510,869	26,364	58,557
土地	2,055,243	-	922 (922)	2,054,320	-	-	2,054,320
リース資産	959,631	14,809	13,182 (3,037)	961,258	899,926	10,940	61,332
建設仮勘定	55,311	7,680	55,311	7,680	-	-	7,680
有形固定資産計	10,453,460	359,656	299,810 (173,505)	10,513,307	7,096,102	281,438	3,417,204
無形固定資産							
ソフトウェア	960,327	-	48,981 (48,981)	911,345	452,095	159,133	459,250
リース資産	236,685	-	-	236,685	236,095	788	589
その他	8,028	-	-	8,028	-	-	8,028
無形固定資産計	1,205,041	-	48,981 (48,981)	1,156,059	688,190	159,921	467,868

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

- (1) 金型 金型関連 253,310千円
- (2) 構築物 本社消雪設備 58,097千円
- (3) 工具、器具及び備品 新規投資 21,315千円

2. 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

- (1) 金型 除却及び減損損失 92,290千円
- (2) 建物 除却及び減損損失 73,204千円
- (3) 建設仮勘定 金型本勘定へ振替 55,311千円

3. 当期減少額欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,500,000	1,200,000	1.2	-
1年以内に返済予定の長期借入金	230,000	390,000	1.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	38,836	25,289	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	230,000	480,000	1.4	2030年2月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	43,451	33,363	1.0	2027年～2032年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,042,288	2,128,653	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	160,000	160,000	160,000	-
リース債務	6,932	7,004	7,077	7,151

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	52,709	108,187	52,709	-	108,187
株主優待引当金	14,938	14,595	14,938	-	14,595
役員株式給付引当金	75,220	-	2,560	-	72,660

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	790
預金	
当座預金	429,673
普通預金	79,747
外貨預金	187,392
定期預金	355,000
小計	1,051,813
合計	1,052,604

ロ．受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)JTB商事	41,161
(株)大和	26,134
イオンリテール(株)	10,169
(株)サイニクス	6,538
北恵(株)	6,432
その他	42,569
合計	133,006

期日別内訳

期日別	金額(千円)
2026年3月(注)	77,707
4月	42,961
5月	9,834
6月	2,503
合計	133,006

(注) 2026年3月満期の金額には期末日満期手形21,441千円が含まれております。

八．売掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ヨドバシカメラ	140,712
アマゾンジャパン(合)	102,191
(株)ケーズホールディングス	51,599
木崎コスモ(株)	46,235
B-Rサーティーワンアイスクリーム(株)	44,000
その他	676,246
合計	1,060,985

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ <u>(B)</u> 365
1,845,048	9,846,555	10,630,618	1,060,985	90.9	54

二．商品及び製品

品目	金額(千円)
調理家電	818,786
クリーナー	298,414
冷蔵庫	286,654
洗濯機	212,694
季節家電	158,402
その他	371,460
合計	2,146,413

ホ．仕掛品

品目	金額(千円)
調理家電	164,618
AV機器	104,804
FPSC冷凍冷蔵庫	53,135
冷蔵庫	39,959
季節家電	28,254
その他	63,199
合計	453,972

へ．原材料及び貯蔵品

品目	金額（千円）
原材料	
AV機器	224,860
FPSC冷凍冷蔵庫	53,124
調理家電	53,084
生活家電	38,668
冷蔵庫	24,903
その他	58,464
小計	453,105
貯蔵品	
広告宣伝用物品	12,625
その他	805
小計	13,430
合計	466,536

負債の部
イ．買掛金

相手先	金額（千円）
郵船ロジスティクス㈱	62,631
中越運送㈱	26,882
東芝ロジスティクス㈱	25,906
加賀電子㈱	9,915
押谷産業㈱	6,710
その他	53,440
合計	185,487

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	中間会計期間	当事業年度
売上高（千円）	4,248,905	8,998,865
税引前中間（当期）純損失（ ）（千円）	430,153	1,145,461
中間（当期）純損失（ ）（千円）	432,512	1,218,298
1株当たり中間（当期）純損失（ ）（円）	40.57	114.28

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株)
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告としております。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 なお、電子公告は当会社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.twinbird.jp/
株主に対する特典	毎年2月末日現在の当社株主名簿に記載された100株(1単元)以上を保有されている株主様に、ツインバード株主優待特設サイトにて、商品ご購入時にご利用いただける「株主優待クーポン」を贈呈いたします。 株主優待クーポンの贈呈 下記基準に依じて、株主優待クーポンを贈呈いたします。 <対象> 毎年2月末日現在の当社株主名簿に記載された100株(1単元)以上を保有されている株主様を対象といたします。なお、「1年超継続して」保有されているかどうかは、基準日の2月末日を含む過去3回の株主名簿に同じ株主番号で連続して100株以上を保有されていることをもって判断いたします。当社では毎年2月末日、及び8月末日に株主名簿を確認いたしますので、株主名簿に同じ株主番号で3回以上連続して記載されるためには、前年2月から継続して保有していただくことが必要となります。 1年以下継続保有者 ...2,000円の株主優待クーポン 1年超継続保有者 100株以上 1,000株未満 ... 3,000円の株主優待クーポン 1,000株以上 2,000株未満 ... 6,000円の株主優待クーポン 2,000株以上 5,000株未満 ... 12,000円の株主優待クーポン 5,000株以上 10,000株未満 ... 20,000円の株主優待クーポン 10,000株以上 ... 30,000円の株主優待クーポン

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第63期)(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日) 2025年5月29日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2025年5月29日関東財務局長に提出
- (3) 半期報告書及び確認書
第64期中(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日) 2025年10月14日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2025年5月30日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年5月26日

株式会社ツインバード

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

新潟事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 泉 淳一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 横山 雄一

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツインバードの2025年3月1日から2026年2月28日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ツインバードの2026年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損損失の認識の要否の判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当事業年度末において、有形固定資産3,417,204千円、無形固定資産467,868千円及び投資その他の資産7,331千円を計上している。これらは総資産9,931,385千円の39.2%を占めている。また、収益構造の見直しの結果遊休状態となった資産又は資産グループについて、減損損失を222,487千円計上している。</p> <p>会社は、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位で減損の兆候の有無を判定しており、減損の兆候を識別した場合には、当該資産グループが生み出す割引前将来キャッシュ・フローの総額を見積り、帳簿価額と比較して減損損失の認識の要否を判定している。会社は、遊休資産を除き、減損損失の認識は不要と判断している。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、会社が策定した事業計画を基礎としている。当該事業計画は、新製品の投入及び新規販路の開拓による収益増加を前提としており、新製品及び新規販路による売上増加が見積り上の主要な仮定となっている。</p> <p>事業計画を基礎とした割引前将来キャッシュ・フローの見積り、特に新製品及び新規販路による売上増加の仮定は、将来の事業環境や顧客動向に依存するため不確実性が高く、経営者による主観的な判断を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は固定資産の減損損失の認識の要否の判断を、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損損失の認識の要否の判断に関する経営者の見積りの妥当性を評価するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となった事業計画について、取締役会における承認手続が適切に行われていることを確かめるため、取締役会の会議資料及び議事録を閲覧した。 ・経営者による見積りの不確実性を評価するため、過年度に策定された事業計画と実績を比較し、過去の予測と実績との差異要因を分析した。 ・事業計画における見積り上の主要な仮定である、新製品及び新規販路による売上増加の見込みの合理性を確かめるため、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> - 新製品の販売計画や新規販路の開拓状況、並びにそれらによる売上増加の見込みの実現可能性について、経営者へのヒアリングを実施した。 - 顧客との具体的な商談状況に関する資料等の記録を閲覧し、商談の進捗度合いを把握した。 - 顧客からの注文予定に関する意思表示が確認できる記録を閲覧し、事業計画に織り込まれた売上増加見込みとの整合性を確かめた。 - 直近までの入手可能な顧客からの注文記録等（見積書の提示状況や注文書等）を把握し、今後の売上増加予測を裏付ける事実の有無を検討した。 ・事業計画に収益獲得可能性の確度に応じて一定のリスクを反映させた経営者による不確実性への対処について、経営者に質問するとともに、上述の主要な仮定の合理性を確かめる手続結果との整合性を確かめることにより適切性を評価した。

前事業年度において識別された内部統制の開示すべき重要な不備の是正状況の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、前事業年度（2025年2月期）の会計監査の過程で、2024年12月に導入した新基幹システムにおける在庫購買管理に関する会計処理の誤謬が判明したことを受け、当該事項を内部統制の開示すべき重要な不備として認識していた。</p> <p>当該不備が発生した主な原因は、以下の2点にある。</p> <p>IT全般統制の不備：新基幹システムの導入前のシステムテスト工程において、原価計算及び関連データの連携機能の領域で検証手順が不十分だったため、新基幹システムの本番稼働後にシステム内での原価計算の結果において一部不整合が発生した。その結果、新基幹システムの原価計算機能を業務に適用せず、システム外で原価計算を行う暫定的な対応を行ったため、原価計算に関する決算手続を適時に行うことができず、決算作業が遅延したことで、在庫購買管理に関する決算統制を十分に実施することが困難となった。</p> <p>決算・財務報告プロセス統制の不備：適切な決算手続を実行するために重要な担当部署の人的リソースが不足する状況となった結果、新基幹システムにおける在庫購買管理に関する決算・財務報告プロセスに係る統制を十分に実施することが困難となった。</p> <p>会社は、当事業年度においてこれらの不備に対する是正措置を講じている。具体的には、外部専門業者の支援によるシステムの再検証及び原価計算機能の本番稼働、並びに決算人員の新規採用及び決算チェックリストの整備等による管理体制の強化である。</p> <p>当事業年度の監査において、これらの重要な不備が適切に是正されない場合、在庫及び売上原価に関する重要な虚偽表示が発生する可能性が高く、不備の是正措置が有効に運用されているか確かめる重要性は極めて高い。</p> <p>以上から、当監査法人は、当該不備の是正状況の評価を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、前事業年度において識別された内部統制の開示すべき重要な不備の是正状況の評価するために、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) IT全般統制及びシステム機能の是正状況の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新基幹システムの原価計算機能の再検証プロセスを理解するため、経営者及び情報システム部門責任者への質問を行うとともに、再検証に関するテスト結果報告書を閲覧した。 ・原価計算機能が適切に本番稼働していることを確かめるため、システムから出力された計算結果と、同一の入力データからシステム外で計算した再計算結果の整合性を試査により検討した。 <p>(2) 人的リソース及び決算・財務報告プロセスの是正状況の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・決算体制の整備状況の評価するため、新規採用後の人員体制図や決算業務分担表を閲覧し、全社的な内部統制の観点から適切な人的リソースが確保されているか検討した。 ・新たに導入された決算チェックリストについて、主要な決算業務を網羅するデザインとなっているか整備状況の評価したうえで、運用実態を確かめるため、当該チェックリストに基づき実施された検討記録を閲覧し、承認印の有無や検討内容の適切性を確かめる運用評価手続を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ツインバードの2026年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ツインバードが2026年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。